

茨城むつみ農業協同組合

DISCLOSURE REPORT 2021



JA茨城むつみイメージキャラクター
「むつみん」

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A茨城むつみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2021 J A茨城むつみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月

茨城むつみ農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール (令和3年1月31日現在)

◇設 立	平成6年2月
◇本店所在地	茨城県猿島郡境町
◇出 資 金	2,067百万円
◇総 資 産	125,049百万円
◇単体自己資本比率	16.21%
◇組 合 員 数	10,516人 (うち正組員 7,109人)
◇役 員 数	30人 (うち常勤役員 4人)
◇職 員 数	296人 (うち臨時職員 88人)
◇機 構	本店、6支店、6営農センター、1営農総合センター 7事業所、5配送センター、5グリーンショップ 2農産物直売所

ホームページ

当J Aに関する情報はインターネットのホームページでも紹介しています。



<https://www.jamutsumi.com/>

目 次

基礎資料編

1

トップメッセージ	2
事業の概況（令和2年度）	4
事業活動のトピックス（令和2年度）	6
農業振興活動	7
地域貢献活動	9
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	15
金融ADR体制への対応	16
事業のご案内（信用事業）	18
J A の概況・組織	23
機構図	23
役員構成	24
職員数	24
組合員数	25
組合員組織の状況	25
店舗等のご案内	26
地区一覧	27
特定信用事業代理業者の状況	27
会計監査人の名称	27

経営資料編

29

決算の状況	30
貸借対照表	30
損益計算書	32
キャッシュ・フロー計算書	34
注記表	35
剰余金処分計算書	43
部門別損益計算書	44
財務諸表等の正確性等にかかる確認	46
会計監査人の監査	46
損益の状況	47
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48

3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
経営諸指標	49
1. 利益率	49
2. 貯貸率・貯証率	49
3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	49
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	50
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	50
貸出金償却額	50
各事業実績	
信用事業（貯金に関する指標）	50
信用事業（貸出金等に関する指標）	51
信用事業（内国為替取扱実績）	57
信用事業（有価証券に関する指標）	57
信用事業（有価証券等の時価情報等）	59
共済事業	62
購買事業	63
販売事業	64
保管事業	64
利用事業	65
指導事業	65
その他事業	66
直売事業（直売所）	67

自己資本の充実の状況編 69

自己資本の構成に関する事項	70
自己資本の充実度に関する事項	71
信用リスクに関する事項	72
信用リスク削減手法に関する事項	76
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
証券化エクスポージャーに関する事項	78
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	79
金利リスクに関する事項	80

基礎資料編

トップメッセージ	2
事業の概況（令和2年度）	4
事業活動のトピックス（令和2年度）	6
農業振興活動	7
地域貢献活動	9
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	14
系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	15
金融ADR体制への対応	16
事業のご案内（信用事業）	18
J Aの概況・組織	23
機構図	23
役員構成	24
職員数	24
組合員数	25
組合員組織の状況	25
店舗等のご案内	26
地区一覧	27
特定信用事業代理業者の状況	27
会計監査人の名称	27

トップメッセージ

地域農業を支え、農業所得の向上を支え協同の力で、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献出来る様、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合活動に努力してまいります。

1) 組合員の暮らし向上のため、営農指導体制強化に最優先で取り組みます。

2) 組合員・利用者・地域住民の皆さまのご要望等を十分反映させながら、明るく豊かな地域づくりと透明性の高い健全経営に努め、持続的な貢献ができるよう財務体質を強化します。

経営理念

収益改善と事業戦略との整合性を図ることを目指し、事業の規模、組合員の利用状況（来所・来店の頻度・利用内容等）、組合員の満足度、生産性（収支管理・労働生産性等）、地域密着性などの観点をつまみ、機能再編に積極的に取り組みます。

経営 管理体制

経営方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、生産組織や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

ごあいさつ

組合員の皆さまと、当ＪＡ各種事業をご利用いただいている皆さまには、常日頃より当ＪＡ事業に対し、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

ＪＡ茨城むつみの経営方針、業務内容等、多くの経営状況を皆さまにご紹介するため、わかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ＪＡ茨城むつみの概況」を作成させていただきました。この小冊子により、皆さまの当ＪＡに対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、政府より緊急事態宣言が出され、過去に類を見ない厳しい環境となり、私たちの生活様式も新しいものとなりました。当ＪＡにおいても、支店事業所での感染対策を徹底し、組合員の皆さまに安心してご来店いただけるよう努めてまいりました。

このような状況のなか、当ＪＡとしては「農業者所得の増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「ＪＡ自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を目標とする「ＪＡ自己改革」に役職員一丸となって取り組んでまいりました。昨今の日本では新型コロナウイルス感染者数の下げ止まりが続き、終息が見込めない状況下において、安全・安心な食糧の重要性が再認識されました。今後もＪＡとして農家の力となり、農畜産物の生産の維持、拡大に努め、安全・安心な農畜産物を消費者に届けることに尽力してまいります。

また、支店再編整備（統廃合）計画に基づき、かねてより進めてまいりました境地区の支店統廃合につきまして、旧４支店を統合した境支店をオープンすることができました。当ＪＡでは境地区の統合により、各地区１支店の計画が完了となります。統合支店のメリットを活かし、皆様にとって身近で必要とされる魅力的な店舗を作り上げていくとともに、引き続き地域に根付いた協同組合運動に邁進してまいります。

今後も組合員・地域の皆さまのご意見、ご要望に応えられるＪＡづくりを進めてまいります。役職員一丸となり、農業者の所得増大と地域活性化の実現へ取り組んでまいりますので、皆さまの変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。



令和３年４月

茨城むつみ農業協同組合

代表理事組合長 関根 芳朗

事業の概況（令和2年度）

◇経営環境と令和元年度の業況・事業実績・損益状況の概要

農林水産業情勢及び金融経済環境その他の組合を取り巻く環境

国内農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、荒廃農地の発生や宅地等への転用等による農地面積の減少に加え、人口減少に伴う農産物・食品の国内マーケットの縮小など、依然として厳しい状況です。また、大規模な自然災害や家畜疾病の発生など、農業・食品産業への影響が懸念されています。

令和2年度はコロナ感染症の拡大を背景に世界経済の大幅な落ち込みがありました。その後日本経済は持ち直しの動きを見せていますが、雇用・所得環境の先行き不透明感は強く、今後の回復の足取りは極めて鈍いことが予想されます。

組合の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果

令和元年度よりスタートした新3ヵ年計画の第2年次として、農業者の所得増大、地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践、JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化に引き続き取り組みました。コロナ禍の年ではありましたが、加工用キャベツの販売目標2ヶ年連続達成や、Webを積極的に活用しJA自己改革を支える人材育成に取り組みました。

収支面においては、事業利益が5,472万円（前年対比105%）となり、経常利益は1億5,706万円（前年対比127%）となりました。

なお、主な事業活動と成績は次のとおりです。

◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

イ. 所得増大に向けた販売力強化

農業者の所得増大に向けて系統外出荷者の訪問活動を行い、新規部会員獲得に取組み主力品目の面積拡大を図ります。また、市場との協議を進め、契約取引数量・品目拡大を目指します。

ロ. 組合員や地域との結びつきの強化

JAくらしの活動を今後も継続実施し、組合員・地域住民との関係強化に取り組み、くらしの安全・安心の提供と地域活性化を目指します。

ハ. 本支店体制整備の着実な実践

JAグループ茨城「本支店体制整備方針」に基づき、支店人数最低基準の充足に向けて取り組みます。また、あるべき支店体制整備を基に、信用・共済兼務担当者を勘案して配置すると共に営農販売・経済渉外担当者がお互いに連携し情報を共有できる体制の構築も進めます。

ニ. コンプライアンス（法令遵守）体制の強化

基本方針・行動規範・コンプライアンス意識の周知徹底、内部管理態勢の構築等をコンプライアンスプログラムに策定し実践しています。各店舗においてコンプライアンス・マニュアルを活用した研修会を継続的に開催し、コンプライアンス意識を高めていきます。また、自主検査の実施・内部統制チェックリストによる点検を通して確実な業務の遂行に取り組んでまいります。

◇令和2年度決算の概要と主要業務の概況

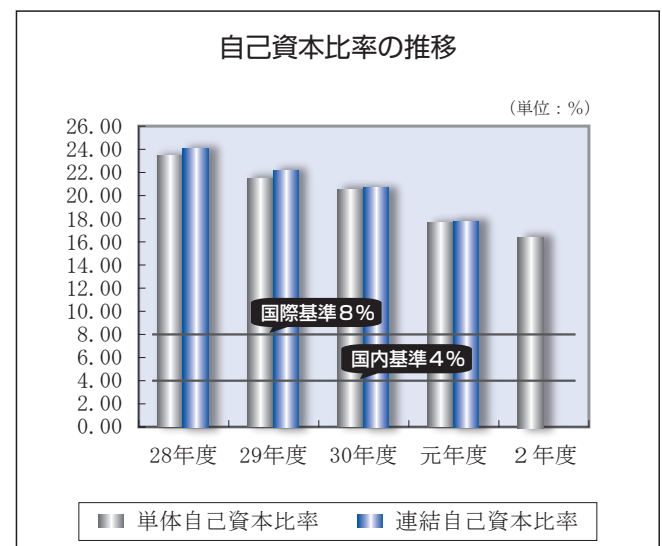
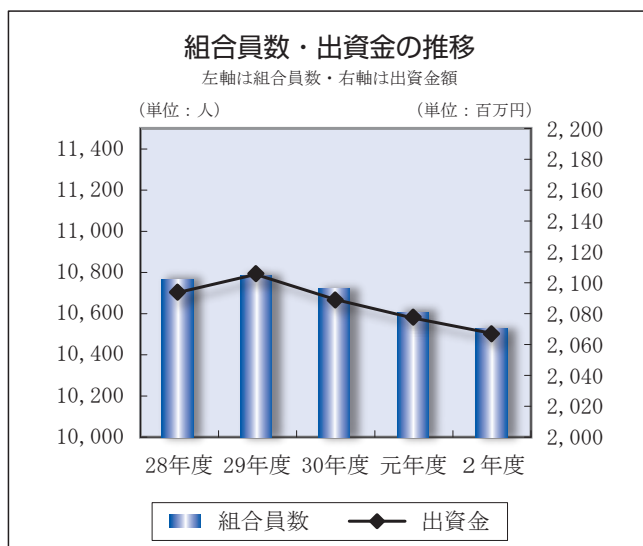
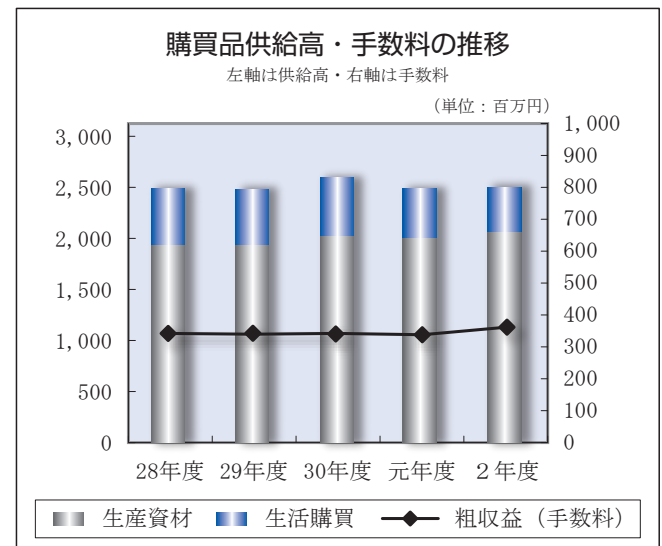
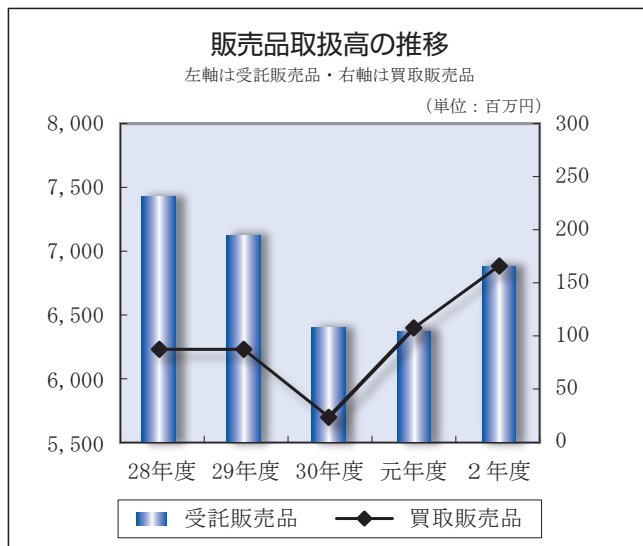
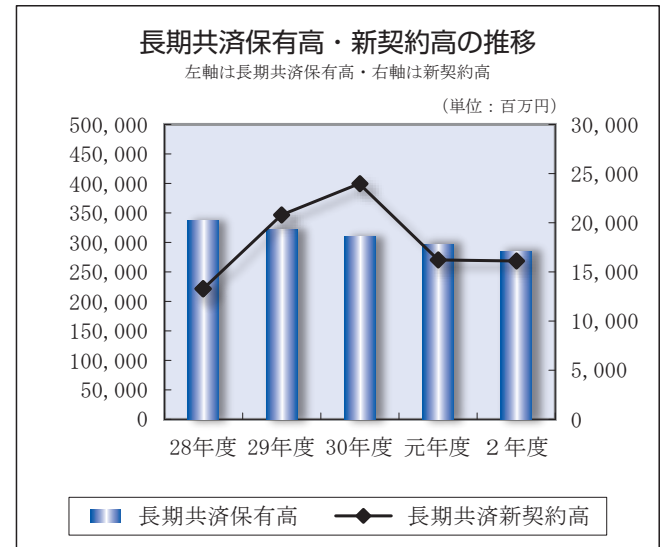
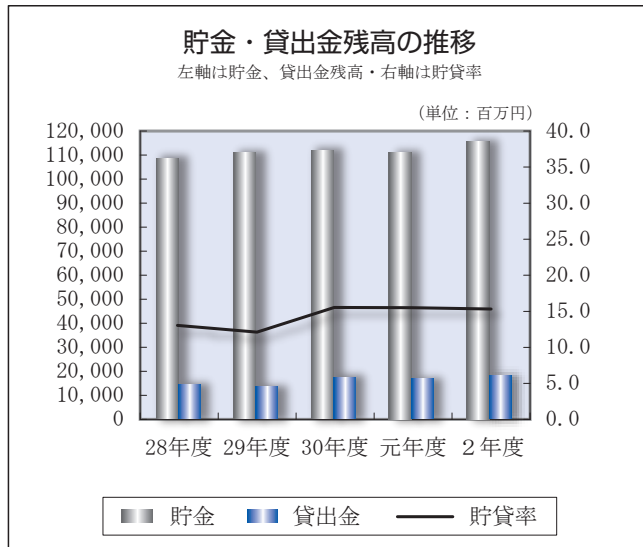
資産・負債の状況

総資産については1,250億円、うち信用事業資産は1,158億円、貸出金は176億円、預金勘定は841億円。また、負債合計については1,166億円、うち信用事業負債は1,155億円、貯金勘定は1,153億円となり、資本合計については76億円となりました。

損益の状況

当期の事業総利益は20億221万円、また、経常利益は1億5,706万円、税引前当期利益は1億3,118万円となりました。

主要事業実績・業績の推移



事業活動のトピックス（令和2年度）

境支店 竣工式

7月26日、境町で「境支店」の竣工記念式典を開きました。支店再編整備に基づく最後の店舗で、第5号店舗として同JA管内境地区の4支店（静支店、長田支店、猿島支店、森戸支店）を統合し、27日にオープンしました。

営農経済部門事務所・信用共済窓口を設けています。営農・経済・信用・共済機能を有した総合支店としてサービスの充実と施設の拡充を図り、農業者の所得増大や地域貢献へ取り組んでいきます。



JA経済事業優績組合として表彰

6月26日、全国農業協同組合連合会茨城県本部より、JA経済事業優績組合として表彰されました。

当JAでは、主食用米の新規集荷、加工玉葱の産地振興、肥料農薬における取扱い拡大などで、米穀・園芸・生産資材の各事業に貢献したとして優績組合表彰を受けました。



獣魂祭

JA茨城むつみ養豚部会は1月15日、三和支店敷地内にある獣魂碑で獣魂祭を執り行いました。読経の声が響くなか、出席者は鎮魂の祈りと感謝を込めて一人一人焼香をし、畜産事業の安全と発展を祈願しました。



新型コロナウイルス感染対策

1月下旬、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として、当JAの6支店、葬祭課（セレモニーホールそうわ）に、カメラで体温を計測する「体温測定顔認証カメラ」を各支店、葬祭課の入り口に設置しました。

また、窓口には透明なアクリルパネルや足踏み式消毒液スタンドを設置しました。



農機具展示

10月初旬～11月初旬、各支店敷地内において、トラクターの展示を行いました。

今回展示したのは、生産者とJAが共同購入できるトラクターです。例年1か所のみで行っていた展示会を各地区の支店敷地内で行うことで、生産者からは「来店しやすくなり、実機を体感しやすかった」と好評でした。

農業振興活動

1. 農畜産物のPRに向けた取り組み

◇ごぼう・たまねぎの予約販売

11月下旬、各支店敷地内で、新型コロナウイルスの影響でJ A感謝祭が中止となったため、毎年好評をいただいているゴボウと玉ねぎのみを予約制で販売しました。

11月19日から20日は総和・三和地区、27日から28日は五霞・古河・猿島地区が行いました。ゴボウ・玉ねぎの引き換え場所では、てんぷら粉や麴漬けの素などの食品を販売する地区や、感染対策としてドライブスルー方式で引き渡しを行う地区もありました。



◇新茶審査会

J A茨城むつみ茶生産部会は5月13日、坂東市の猿島地区営農センターにて新茶の審査会を開きました。新型コロナウイルスの影響を配慮して同部会員、J A茨城むつみ石塚克己常務理事、J A職員ら約10名が審査を行いました。

審査員は、各生産者が持ち寄ったお茶の外観（形状、色沢）・水色を基準に審査しました。どのお茶も外観、水色がとても良く、審査員からは「形状、水色もよく、いい仕上がり」と高評でした。

◇直売所でバラを販売

農産物直売所総和店では、9月から10月の毎週土曜日、三和地区生産のバラを完全予約制で販売しています。この活動は、新型コロナウイルスの影響を受けたバラ生産者の支援として始まりましたが、花の銘柄産地指定を受けている地元産のバラが購入できるとして、予約が相次ぎ、色鮮やかなバラの花束には、受け取った人も華やかな笑顔を浮かべていました。



◇カリフラワー商標登録

境地区のカリフラワーが新たに「カリスマフラワー」として商標を登録しました。

「カリスマフラワー」は、茨城県がカリフラワーの生産における全国有数の産地である事や、管内に産地をリードする指導者的な生産者が多い事から名付けられました。

カリスマフラワーの生産者は27人で、真っ白な花蕾を保つ為、収穫前に葉で花蕾を覆い、日光を遮る栽培方法を行っています。

2. 営農指導強化に向けた取り組み



◇生産者の課題解決・コスト削減に向けて省力化肥料の普及拡大

全農と協力し、令和元年より生産者の課題解決・コスト削減を目標にJ Aオリジナルの水稲肥料「苗箱まかせ」の普及拡大を行いました。播種と同時に元肥・追肥を一括して施せる省力化肥料で、令和2年には約7倍となる45haまで利用面積が拡大しました。

他にも安価化成肥料のむつみシリーズ3銘柄の販売を開始し、園芸部門においても同様の取り組みを行っています。

◇専門職員が農家経営総合支援

J A茨城むつみは、農業従事者に代わり複式簿記による記帳代行、税理士による決算書、所得税・消費税の申告書等の作成提出、源泉徴収、年末調整の事務代行などを行っています。これは、会員の申告や経理事務の負担を減らし、農家が農業に専念できる環境づくりと適正な納税を実現することが目的です。面談会では、県中央会・J A選任担当者が参加者と一対一で面談しました。



3. 担い手の確保・支援に向けた取り組み

◇調印式

12月8日、境町本店にて外国人実習生受入農家の契約更新調印式を行いました。これは、同J Aと受入農家が外国人実習生制度の実施に関して委託契約を締結するために行っています。

新たに今年の1月から「技能実習1号」となる実習生と、2年目となる「技能実習2号」へ資格変更、または3年目の期間更新、そして4年目となる「技能実習3号」への資格変更など農家計29人が参加しました。

4. 食農教育に向けた取り組み

◇管内小学生が田植え・稲刈り体験

管内の小学生が管内の田んぼで、田植え・稲刈り体験をしました。この活動は、児童の保護者が組織する「おやじの会」が総合学習の一環として毎年行っており、J Aが全面協力しています。児童たちは自分たちが裸足になって植えた稲を自分たちで刈り取りました。



地域貢献活動

1. 社会貢献活動（社会的責任）

当組合は、国内外の農政課題に対して、消費者・地域市民と連携した「食育」「安全・安心」「地産地消」「都市と農村の交流」を進めています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 地域貢献活動

□全般に関する事項

当組合は、境町、五霞町、古河市、坂東市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

□地域への資金供給の状況

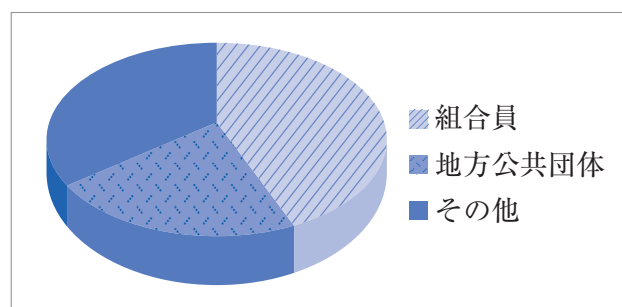
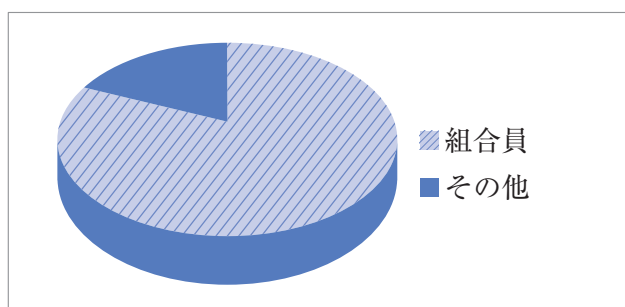
当組合では、農業経営拡大資金の農業経営に必要な資金、農業近代化資金・新認定農業者育成特別資金等の制度資金、公共団体資金、また、JA住宅ローン・JAマイカーローン・JA教育ローンを始めとする各種ローンなど、用途に応じた各種資金を取り揃え、組合員の皆様の多様な資金ニーズにお応えしております。

○貯金残高 (単位：千円)

組 合 員	93,927,459
そ の 他	21,439,870
合 計	115,367,329

○貸出金残高 (単位：千円)

組 合 員	7,729,232
地 方 公 共 団 体	3,731,154
そ の 他	6,229,841
合 計	17,690,227



□文化的・社会的貢献に関する事項

当組合では、地域行政イベントへの積極参加を通じて、地元農産物の地産地消に貢献しています。また、地元小中学生を対象とした絵や作文及び書道コンクールを実施し、食の大切さ、農業の大切さを教育に役立てていただいております。年金相談会を開催して、新規受給者の獲得に努めました。また、年金友の会を通してグラウンド・ゴルフ大会・観劇会など高齢者の健康や生きがい作りに貢献しております。毎月J Aだよりを発行して組合員の皆様へより多くの情報をお届けできるよう努めております。

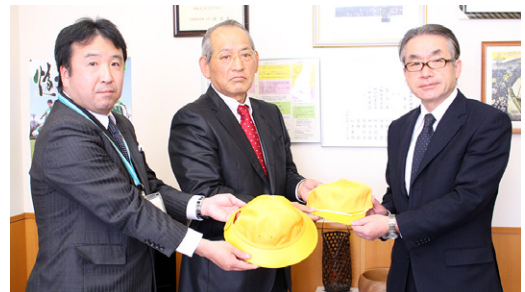


◇医療従事者へ野菜・バラを寄贈

新型コロナウイルス対応に尽力する医療従事者への感謝と激励を込めて、西南医療センター病院にJ A管内の野菜と銘柄のバラを贈りました。寄贈は野菜生産部会、花卉生産部会の協力のもと行い、五霞地区のネギ、古河地区キャベツ、猿島地区の白菜、三和地区のバラを贈りました。この取り組みは、4月～5月、10月～11月に行い、管内の特産物を楽しんでもらおうと、各地区が順番に特産物の寄贈をしました。

◇新入児童に黄色い帽子を寄贈

当組合は、境町役場で交通安全帽子の贈呈式を行いました。贈呈した交通安全帽子は、児童の交通安全対策のため、J A全国共済連県本部から、新入学児童に毎年無償で配布されているものです。



◇オリジナルマスクの配布

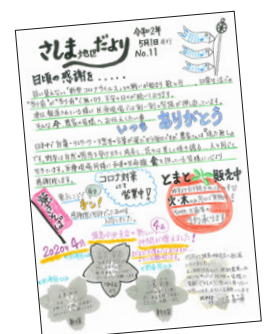
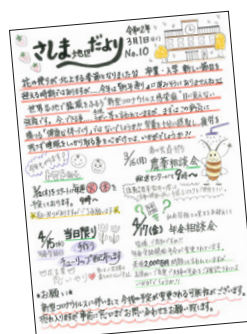
10月30日から11月上旬にかけて、新型コロナウイルス感染対策と、今後感染が予想されるインフルエンザ対策のため、組合員に対し、支店運営員及びJ A職員がマスクの配布を行いました。新型コロナウイルスの感染対策において、マスク着用は飛沫感染を予防し、咳エチケット対策として有効とされています。一時マスクの需要が急激に高まり、品薄が続き、不安な声が多くあがったことから、マスクは5枚入り1組で12,000セットを用意し、配布しました。

◇広報誌の発行

当組合では、地域の農産物・生産者の紹介のほか、営農情報やキャンペーン・イベントなど、さまざまな情報を載せた広報誌を作成し、正組合員の皆さまへ配付しております。

◇地区だより

組合員・利用者から各地区支店を身近に感じ、ご理解いただくことを目的に支店職員が手作りで作成した「地区だより」を発行し、地域の話題や支店からのお知らせなど、身近な情報を定期的に発信しています。



3. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

□農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みに柔軟に対応するよう、また、お客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善への取組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末に期限を迎えましたが、引き続きこれまでと同様に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

□農業者等の経営支援に関する態勢整備

◇金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

- （1）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、当組合の金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、必要に応じて理事会へ報告することとしております。
- （2）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」、金融部を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。
- （3）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、金融部へ報告することとしております。
- （4）各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。

◇金融円滑化にかかる措置をとった後において、当該措置に係る中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- （1）金融円滑化責任部署を中心に、お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組めます。
- （2）農業者のお客さまに関しては、当組合の営農部門とも連携し、経営相談等行う体制を整備しております。
- （3）経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当組合職員に対し、必要な研修、指導を行っております。

□農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業経営拡大資金をはじめとする各種農業資金や、認定農業者育成特別資金などの制度資金の取り扱いを通じて農業者の経営・生活をサポート致します。

□ライフサイクルに応じた担い手支援

新規就農者への経営・生活のサポートといたしまして、就農支援資金などを取り扱っております。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署（債権審査課）を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での

取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

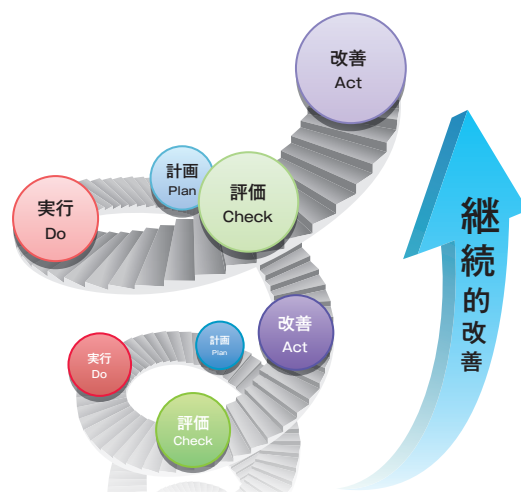
システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「災害時対応要領」を策定しています。

◇PDCAサイクルによるリスク管理

下に示すP→D→C→Aのプロセスを繰り返すPDCAサイクルによって、業務の継続的改善を図ります。

Plan（計画）	過去の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成
Do（実行）	計画に沿って業務を実施
Check（評価）	計画に沿って業務が行われているか否かを検証
Action（改善）	不備や改善点が発見された場合には、PDCAサイクルのどこに問題があったのかを検証し、不備の発生原因に対して改善策を講じる



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、不測の事態に備えてBCPを設定し、継続すべき業務の着実な遂行を目指しています。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとされていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、16.21%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	茨城むつみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	76億61百万円（前年度78億29百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

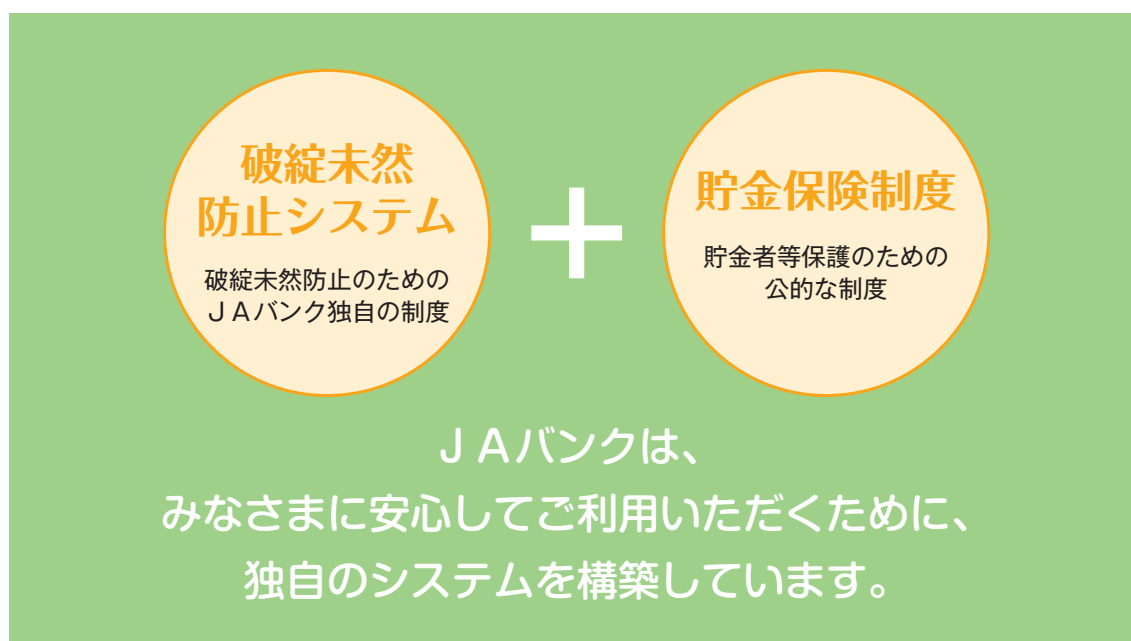
「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



金融ADR体制への対応

◇苦情処理措置の概要（令和3年4月1日現在）

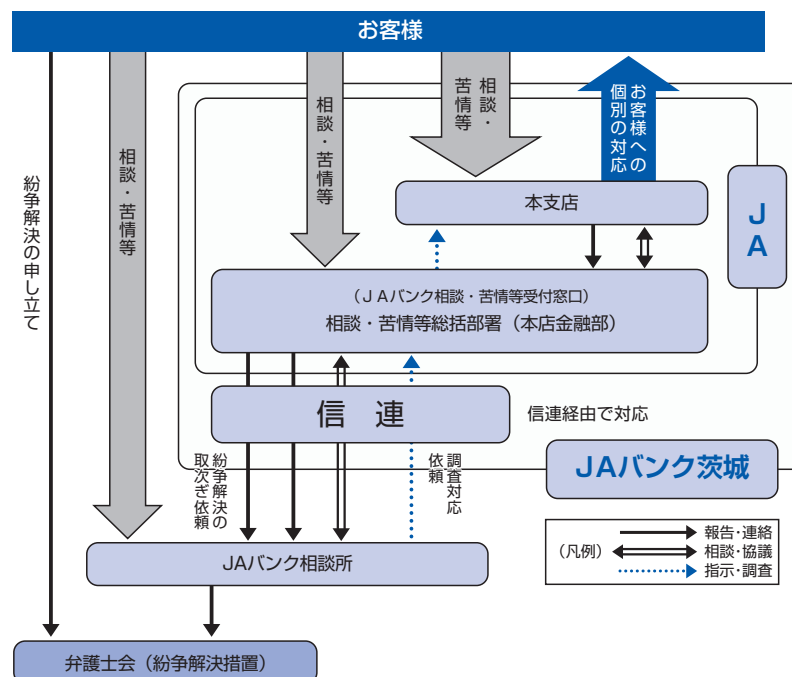
当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、J Aバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1. 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
2. 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様の気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
3. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。
4. 茨城県農業協同組合中央会が設置・運営する茨城県 J Aバンク相談所でも、J Aバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

一般社団法人 J Aバンク相談所
電話番号：03-6837-1359
受付時間：午前9時～午後5時
（祝日及び金融機関の休業日を除く）

◇苦情等受付・対応態勢（令和3年4月1日現在）

当組合は、下図のような態勢でお客様からの声を真摯に受け止め、迅速な解決に努めるとともに、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に活用します。



◇紛争解決措置の概要（令和3年4月1日現在）

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、J Aバンク相談所を通じ、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◇信用事業

東京弁護士会仲裁紛争解決センター

電話番号：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午から午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話番号：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午から午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話番号：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午から午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJ Aバンク相談・苦情受付窓口または一般社団法人J Aバンク相談所にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等は、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

- （１）現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。
- （２）移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人J Aバンク相談所または、東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

J Aバンク相談・苦情受付窓口

電話番号：0280-87-5170 受付時間：午前9時～午後5時
（金融機関の休業日を除く）

一般社団法人J Aバンク相談所

電話番号：03-6837-1359 受付時間：午前9時～午後5時
（祝日及び金融機関の休業日を除く）

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当組合のJ Aバンク相談・苦情等受付窓口にご相談ください。

- ※ 当組合は外部機関の紛争解決手続継続中も、お客様に、必要に応じて資料のご提供やご説明を行います。
- ※ 外部機関による紛争解決については、訴訟になる場合があります。

◇共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 （電話：0120-159-7001）

（公財）日弁連交通事故相談センター （電話：0570-078-325）

（公財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記の窓口にお問い合わせ下さい。

事業のご案内（信用事業）

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。
この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一J Aの経営基盤が弱くなった場合でも、J A系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。



■当組合の主な取扱商品

（令和3年4月1日）

種 類	特 色	期 間	預入単位等
普通貯金	個人のお客さまは総合口座に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
スーパー定期	満期日を自由に設定、利率については300万円未満と300万円以上があります。	1ヶ月以上5年以内	制限なし
期日指定定期	1年経過後、1万円以上一部支払が可能。	1年以上最長3年	300万円未満
大口定期	大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
定期積立	目標式と定額式があり、利回りは3年未満と3年以上に分かれます。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
財形貯蓄《勤労者》	勤労者の給与天引きによる貯蓄。 一般財形・財形年金・財形住宅。	3年以上（一般財形）5年以上 （財形年金・財形住宅）	1,000円以上
貯蓄貯金	出し入れ自由（決済性はなし）個人限定商品で、預け金額に応じた4段階の金利適用。キャッシュカードの利用可能。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上
変動金利定期貯金	金利情勢に応じて6ヵ月ごとに金利の見直しを行います。個人は3年のみ。	2年・3年	1円以上
通知貯金	店頭に表示する利率で預入、解約する2日前の通知を必要とします。	据置期間7日	5万円以上
決済用貯金	①要求払い②決済サービス提供③無利息	出し入れ自由です。	1円以上

（注）金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇貸出業務

当JAは、農業の振興を図るための農業関連資金の融資をはじめとし、地域の皆様の家計メインバンクとしてお取り扱いいただくため、住宅・教育・自動車などライフスタイルに合わせた各種ローンをご用意し、豊かな暮らしづくりに必要な資金のご相談にお応えしております。また、地域経済の発展を支える地方公共団体、農業関連産業・農業以外の事業などへも融資し、地域経済の発展のために貢献しております。

■当組合の主な取扱商品

(令和3年4月1日現在)

種 類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JAフリー ローン (多目的)	生活に必要な一切の資金 (負債整理、経済未収金等除く)	満18歳以上75歳未満の方 最終償還時年齢 満80歳未満	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 10年以内	元利金等による貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業信用基金協会	不要
JAマイカー ローン	自動車に係わる一切の資金 (事業資金を除く)	満18歳以上75歳未満の方 最終償還時年齢 満80歳未満	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 10年以内	元利金等による貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業信用基金協会	不要
JA教育 ローン	就学子弟の教育に必要な一切の資金	満20歳以上の方 最終償還時年齢 満71歳未満	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上 15年以内 (在学期間+9年)	元利金等による貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業信用基金協会	不要
JA住宅 ローン 「一般型」	住宅資金 ・土地購入 ・増改築資金等 ・他行借換	満20歳以上満66歳未満 最終償還時年齢 満80歳未満	50万円以上 10,000万円以内 (1万円単位)	3年以上 40年以内	元利・元金均等による貯金口座自動引落 (固定・変動)	茨城県農業信用基金協会	必要に応じて徴求する
JAカード ローン	生活に必要な資金を繰り返しご利用いただけます。	満20歳以上 満70歳未満の方	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(70歳の誕生日以降の契約更新は行わない)	約定返済型(毎月1万円返済)	茨城県農業信用基金協会	不要
農業経営 拡大資金	農業施設、農業機械、農地の改良造成、家畜の購入、生産資材等の購入	・満20歳以上 最終償還時年齢 74歳以下組合員 ・法人・団体	所要額以内	最長 25年以内	営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済	茨城県農業信用基金協会	必要に応じて徴求する
新認定 農業者 育成特別資金	農業施設、農業機械・器具、農地等の取得・改良・造成、生産資材の購入	・満20歳以上 最終償還時年齢 74歳以下の認定農業者 ・法人・団体の認定農業者	個人 500万円以内 法人 1,000万円以内	5年以内	営農形態に合わせた年1回・年2回、毎月返済	茨城県農業信用基金協会	必要に応じて徴求する

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

当組合は、幅広い資産運用ニーズにお応えするため長期利付国債等の窓口販売業務を行っております。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数 12台 (令和3年4月1日現在)

◆オンラインサービスの営業時間

○平日 AM8:45～PM7:00
○土曜・日曜・祝日・年末日 AM8:45～PM5:00

信用事業手数料一覧

※各手数料は、令和3年4月1日現在。
消費税10%を含んでいます。

■ATM手数料

◇JAバンクのATMを利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引			ご入金取引・残高照会
		当JA・県内JA・県外JA キャッシュカード	三菱UFJ銀行 キャッシュカード	他金融機関 キャッシュカード	当JA・県内JA・県外JA キャッシュカード
平日	8:00～8:45	無 料	110円	110円	無 料
	8:45～18:00	無 料	無 料	110円	無 料
	18:00～21:00	無 料	110円	220円	無 料
土曜日	8:45～14:00	無 料	110円	110円	無 料
	14:00～17:00	無 料	110円	220円	無 料
日曜・祝日	8:45～17:00	無 料	110円	220円	無 料

注) 県外JA・他金融機関(三菱UFJ銀行を含む)の土曜日及び日曜・祝日における利用開始時間は9:00からです。

◇JAバンクのキャッシュカードによりゆうちょ銀行・コンビニATM(セブン銀行ATM・イーネットATM・ローソンATM)を利用する場合

区分	ご利用時間	お引出し取引		ご入金取引		残高照会
		ゆうちょ銀行 ATM	コンビニ ATM	ゆうちょ銀行 ATM	コンビニ ATM	各ATM
平日	8:00～8:45	220円	110円	110円	110円	無 料
	8:45～18:00	110円	無 料	110円	無 料	
	18:00～21:00	220円	110円	110円	110円	
土曜日	9:00～14:00	110円	無 料	110円	無 料	
	14:00～17:00	220円	110円	110円	110円	
日曜・祝日	9:00～17:00	220円	110円	110円	110円	

■為替手数料一覧表

		同一店内	当JA本支店 系統金融機関あて	他金融機関あて	
送金手数料			440円	普通扱い(送金小切手) 660円	
振込 手数料 (窓口)	3万円未満	110円	220円	(文書扱い) 440円	(電信扱い) 550円
	3万円以上	330円	440円	660円	770円
	代金取立手数料	同地交換 220円	隔地間 440円	(普通扱い) 660円	(至急扱い) 880円
その他手数料		送金・振込の組戻料 660円 取立手形店頭呈示料 660円 取立手形組戻料 660円 不渡手形返却料 660円			

注1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注2) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

※お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

■「JAネットバンクサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◇サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

◇サービス内容

	ご 利 用 内 容
残高照会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細（最大３ヶ月）がご照会いただけます。
振込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当ＪＡを含む全国のＪＡ本支店及び他行の国内支店への振込（電信）扱いがご利用いただけます。

◆振込手数料

振込先 振込金額	同一店内	当 J A 本支店間	県内 J A	県外 J A	他金融機関
3 万円未満	無料	110円	110円	220円	220円
3 万円以上		220円	220円	220円	440円

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型も総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開し、皆様のくらしのパートナーとして、「安心」と「満足」をお届けしてまいります。

《主な取扱商品》

	種 類	内 容
長期共済	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	一時払終身共済 (平28.10)	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策・生前贈与ニーズにも応えるプランです。
	引受緩和型 終身共済	健康上の不安がある方でも簡易な手続きでご加入でき、被共済者が亡くなられた時に共済金をお支払いすることによって、被共済者が生涯にわたって、ご家族の生活保障を確保できます。
	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
	こども共済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
	医療共済	病気やけがで入院した場合、一時金として治療共済金を受け取ることができます。健康であった場合、税金を定期的に受け取ることができる特則もあり、ライフプラン等にあわせて、保障期間や共済掛金払込期間、オプションを設定することができます。
	引受緩和型 医療共済	幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康上の不安がある方でも加入しやすい医療共済です。
	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介護共済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
短期共済	一時払介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	生活障害共済	病気やケガにより、身体障害者手帳（１～４級）が交付された場合、年金または一時金を受け取れ、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障し、継続的な治療による様々な経済的負担に備えることができます。
	予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用いただけます。
	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自賠責共済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
短期共済	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
	火災共済	住まいの火災損害を保障します。

購買事業

- ・ J A 農業資材店舗（グリーンショップ）において、優良な商品の提供に努め、職員の知識の向上を図り、組合員の満足度向上に向けた事業展開をしています。
また、農業者の所得増大への貢献として、省力資材の普及拡大最有利先からの生産資材の仕入促進を行い生産資材全般のコスト低減を図って行きます。
- ・ 農機車輛センターにおいては、年々増える利用者に対応できる専門技能職員の増員を行い、更なるサービスの向上を目指し取扱いの拡大を図ります。

販売事業

営農指導と連携し、農産物の流動及び消費動向を的確に把握し、農業所得の向上と生産意欲を高める諸事業体制を整備し、系統共販率をさらに拡大して広域 J A としての一元集荷販売を努め、産地間競争に生き残れるよう育成を展開推進しております。

◇ 農産物直売所

地産地消を推進するため農産物直売所を通して地元の新鮮な野菜、米、お茶、ローズポーク等を販売し、消費拡大に努めます。

保管事業

組合員の大切な米・麦を責任を持って保管・管理しております。

利用事業

- ・ 予冷施設や乾燥施設の稼動期間及び予冷品目の統一により品質規格の向上を図るために必要な事業をしています。
- ・ 米・麦の生産コストを適切に指導し、施設の整備と利用拡大推進を図り、米の評価を高めるよう推進しています。

指導事業

安全・安心な農産物の提供と地域農業の振興のため、生産履歴の記帳や、法令の遵守とともに必要な安全性の確保対策、消費者とのコミュニケーションの促進を通じて消費者に信頼される安全・安心な国産農産物の生産・流通に努めます。

その他事業

◇ 旅行事業

企画旅行の充実と利用者ニーズに対応した企画提案、個別旅行のきめ細かなサービスを提案してまいります。

◇ 福祉事業

居宅介護支援、通所介護、訪問介護、予防サービス介護事業と連携をとりながら多様化する利用者ニーズに応え、組合員、地域住民に密着した真心をこめたサービスを提供し、満足いただけるような福祉事業を展開しています。

◇ 葬祭事業

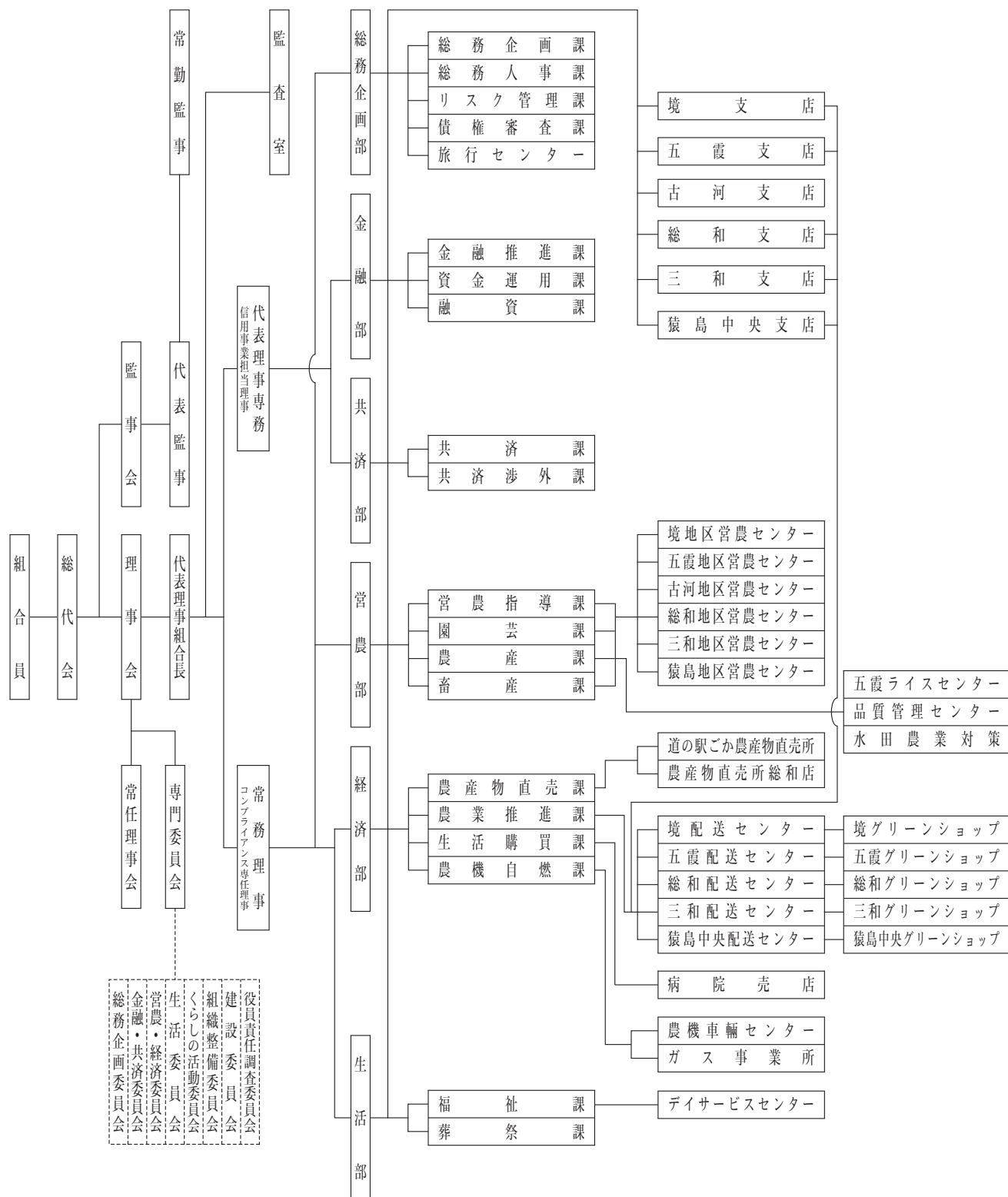
式場、葬式・施工、搬送などお客様のご要望に応じた内容を具体的にご提案しています。

JAの概況・組織

機構図

茨城むつみ農業協同組合組織図

令和3年4月1日現在



役員構成

(令和3年4月1日現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事 組合長	関 根 芳 朗	組織整備委員
代表理事 専務	今 泉 房 雄	組織整備委員・信用事業担当理事
常 務 理 事	石 塚 克 己	組織整備委員・コンプライアンス専任理事
常 任 理 事	関 稔	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常 任 理 事	影 山 眞 次	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常 任 理 事	野 仲 健 一	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常 任 理 事	鈴 木 隆	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常 任 理 事	北 島 徹 也	総務企画委員・営農経済委員・くらしの活動委員・組織整備委員
常 任 理 事	山 室 和 男	総務企画委員・くらしの活動委員・組織整備委員
理 事	大 越 信 也	金融共済委員
理 事	田 上 貞 雄	営農経済委員
理 事	稲 垣 智 子	生活委員・くらしの活動委員
理 事	斉 木 忠 雄	生活委員
理 事	樋 下 周一郎	営農経済委員・組織整備委員
理 事	関 口 幸 一	金融共済委員
理 事	中 村 守	営農経済委員
理 事	上 竹 好 明	生活委員
理 事	飯 田 勝 男	金融共済委員
理 事	須 長 弘	金融共済委員・組織整備委員
理 事	舟 橋 幸 男	金融共済委員・組織整備委員
理 事	北 島 智 子	生活委員・くらしの活動委員
理 事	林 淳 一	営農経済委員・組織整備委員
理 事	羽 部 庄 一	営農経済委員・組織整備委員
代 表 監 事	塚 原 和 栄	組織整備委員
監 事	白 石 晴 子	員外監事
監 事	海老島 忠 夫	
監 事	因 泥 周一郎	
監 事	青 柳 初 男	
監 事	田 村 辰 男	
常 勤 監 事	青 木 要	組織整備委員

職員数

(令和3年1月31日現在)
(単位：人)

	令和元年度			令和2年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一 般 職 員	135	64	199	130	65	195
営 農 指 導 員	12	0	12	13	0	13
生 活 指 導 員	0	0	0	0	0	0
臨時・パート	27	61	88	26	62	88
合 計	174	125	299	169	127	296

組合員数

(令和3年1月31日現在)

(単位：人、団体)

資格区分		令和元年度	令和2年度
正組合員数 個人	男性	6,420	6,279
	女性	821	808
	計	7,241	7,087
法人		15	22
小計		7,256	7,109
准組合員数 個人	男性	2,436	2,467
	女性	834	873
	計	3,270	3,340
法人または団体		81	67
小計		3,351	3,407
組合員総数 個人	男性	8,856	8,746
	女性	1,655	1,681
	計	10,511	10,427
法人または団体		96	89
合計		10,607	10,516

組合員組織の状況

(令和3年1月31日現在)

(単位：人)

組 織 名	構成員数
J A茨城むつみ野菜生産部会連合	362
(うち境地区野菜生産部会)	(104)
(うち古河地区野菜生産部会)	(22)
(うち総和地区園芸生産部会)	(82)
(うち三和地区野菜生産部会)	(90)
(うち猿島地区野菜生産部会)	(64)
J A茨城むつみ普通作生産部会連合	44
(うち境地区米麦部会)	(8)
(うち五霞地区普通作生産部会)	(20)
(うち総和地区普通作生産部会)	(5)
(うち三和集団転作営農組合)	(8)
(うち猿島支部)	(3)
J A茨城むつみ養豚部会	8
J A茨城むつみ花卉生産部会	10
J A茨城むつみ道の駅ごか農産物直売所販売組合	149
J A茨城むつみ農産物直売所総和店利用者組合	104
J A茨城むつみ茶生産部会	11
J A茨城むつみ女性部連合	401
(うち境地区女性部)	(66)
(うち五霞地区女性部)	(143)
(うち古河地区女性部)	(33)
(うち総和地区女性部)	(62)
(うち三和地区女性部)	(63)
(うち猿島地区女性部)	(34)

その他組織

(単位：人)

組 織 名	構成員数
年金友の会	7,084
(うち境地区年金友の会)	(1,451)
(うち五霞地区年金友の会)	(1,070)
(うち古河地区年金友の会)	(620)
(うち総和地区年金友の会)	(1,429)
(うち三和地区年金友の会)	(983)
(うち猿島地区年金友の会)	(1,531)

当J Aの組合員組織を記載しています

店舗等のご案内

(令和3年4月1日現在)

1	茨城むつみ 本店	境町長井戸23	0280-87-1161
---	----------	---------	--------------

■境地区

2	境支店 (A T M設置)	境町西泉田1278-1	0280-87-3604
---	---------------	-------------	--------------

■五霞地区

3	五霞支店 (A T M設置)	五霞町新幸谷453	0280-84-0003
---	----------------	-----------	--------------

■古河地区

4	古河支店 (A T M設置)	古河市中田1299	0280-48-1854
---	----------------	-----------	--------------

■総和地区

5	総和支店 (A T M設置)	古河市駒羽根350-1	0280-92-0103
---	----------------	-------------	--------------

■三和地区

6	三和支店 (A T M設置)	古河市仁連2074-1	0280-76-0017
---	----------------	-------------	--------------

■猿島地区

7	猿島中央支店 (A T M設置)	坂東市山2757-1	0280-88-0251
---	------------------	------------	--------------

□主な事業所のご案内

NO	事業所名	住 所	電話番号
1	境地区営農センター	境町西泉田1278-1	0280-87-2116
2	五霞地区営農センター	五霞町新幸谷453	0280-84-0003
3	古河地区営農センター	古河市中田1299	0280-48-1854
4	総和地区営農センター	古河市駒羽根969-4	0280-92-1820
5	三和地区営農センター	古河市仁連2074-1	0280-76-1717
6	猿島地区営農センター	坂東市山2850	0280-88-0584
7	営農総合センター (営農部)	古河市上砂井122-5	0280-23-2866
8	農機車輛センター (本店敷地内)	境町長井戸23	0280-87-8209
9	旅行センター (本店内)	境町長井戸23	0280-87-6623
10	ガス事業所 (三和地区営農センター内)	古河市仁連2074-1	0280-76-2100
11	西南医療センター病院売店 (店舗外A T M設置)	境町2190	0280-87-3206
12	五霞ライスセンター	五霞町山王山926	0280-84-1059
13	デイサービスセンターぬくもり	境町西泉田1278-9	0280-81-1575
14	品質管理センター	境町蛇池783-5	0280-33-3570
15	葬祭課	古河市駒羽根711	0280-92-0141

□配送センター・J A グリーンショップ

肥料・農薬その他の注文方法は下記のフリーダイヤルを御利用ください。

NO	ショップ名	住 所	電話番号
16	境配送センター／境グリーンショップ	境町伏木490	0120-087-623
17	五霞配送センター／五霞グリーンショップ	五霞町新幸谷453	0120-039-623
18	総和配送センター／総和グリーンショップ	古河市駒羽根350-1	0120-154-623
19	三和配送センター／三和グリーンショップ	古河市仁連2074-1	0120-308-623
20	猿島中央配送センター／猿島中央グリーンショップ	坂東市山2757-1	0120-417-623

□農産物直売所

NO	直売所名	住 所	電話番号
21	道の駅ごか 農産物直売所	猿島郡五霞町ごかみらい13-3道の駅ごか内	0280-84-1089
22	農産物直売所 総和店	古河市女沼598-1	0280-91-1315

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況	30
貸借対照表	30
損益計算書	32
キャッシュ・フロー計算書	34
注記表	35
剰余金処分計算書	43
部門別損益計算書	44
財務諸表等の正確性等にかかる確認	46
会計監査人の監査	46
損益の状況	47
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
経営諸指標	49
1. 利益率	49
2. 貯貸率・貯証率	49
3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	49
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	50
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	50
貸出金償却額	50
各事業実績	
信用事業（貯金に関する指標）	50
信用事業（貸出金等に関する指標）	51
信用事業（内国為替取扱実績）	57
信用事業（有価証券に関する指標）	57
信用事業（有価証券等の時価情報等）	59
共済事業	62
購買事業	63
販売事業	64
保管事業	64
利用事業	65
指導事業	65
その他事業	66
直売事業（直売所）	67

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	令和元年度 (令和2年1月31日現在)	令和2年度 (令和3年1月31日現在)
1. 信用事業資産	111,929,982	115,841,205
(1) 現金	737,430	843,416
(2) 預金	84,454,538	84,145,021
系統預金	84,345,823	83,506,561
系統外預金	108,714	638,459
(3) 金銭の信託	118,033	242,743
(4) 有価証券	8,849,060	12,342,502
国債	1,117,840	2,455,380
地方債	614,395	509,100
社債	6,156,980	8,103,852
受益証券	959,845	1,274,170
(5) 貸出金	17,219,556	17,690,227
(6) その他の信用事業資産	557,107	590,792
未収収益	547,513	538,186
その他の資産	9,594	52,606
(7) 貸倒引当金	▲ 5,744	▲ 13,498
2. 共済事業資産	8,702	5,427
その他の共済事業資産	8,702	5,427
3. 経済事業資産	585,338	626,301
(1) 経済事業未収金	350,028	360,149
(2) 棚卸資産	182,450	190,576
購買品	167,262	174,634
その他棚卸資産	15,187	15,942
(3) その他の経済事業資産	71,807	92,577
(4) 貸倒引当金	▲ 18,947	▲ 17,002
4. 雑資産	160,236	275,142
5. 固定資産	3,752,855	3,899,830
(1) 有形固定資産	3,751,907	3,898,979
建物	3,498,476	3,634,981
機械装置	388,299	379,333
土地	1,786,323	1,797,209
建設仮勘定	20,235	—
その他の有形固定資産	655,344	662,658
減価償却累計額	▲ 2,596,772	▲ 2,575,202
(2) 無形固定資産	947	850
6. 外部出資	3,813,514	4,332,514
系統出資	3,702,053	4,242,053
系統外出資	93,461	90,461
子会社等出資	18,000	—
7. 前払年金費用	29,656	29,012
8. 繰延税金資産	—	39,874
資 産 の 部 合 計	120,280,287	125,049,309

(単位：千円)

負 債 の 部	令和元年度 (令和2年1月31日現在)	令和2年度 (令和3年1月31日現在)
1. 信用事業負債	110,744,529	115,599,341
(1) 貯金	110,540,965	115,367,329
(2) 借入金	49,914	33,950
(3) その他の信用事業負債	153,649	198,061
未払費用	11,310	9,694
その他の負債	142,338	188,366
2. 共済事業負債	316,381	261,091
(1) 共済資金	154,334	104,202
(2) 未経過共済付加収入	160,487	155,221
(3) その他の共済事業負債	1,559	1,668
3. 経済事業負債	193,480	230,443
(1) 経済事業未払金	129,538	138,188
(2) 経済受託債務	3,548	293
(3) その他の経済事業負債	60,393	91,962
4. 雑負債	264,166	233,661
(1) 未払法人税等	7,221	15,702
(2) その他の負債	256,944	217,959
5. 諸引当金	51,048	53,455
(1) 賞与引当金	35,677	34,912
(2) 役員退職慰労引当金	15,371	18,543
6. 繰延税金負債	4,384	—
7. 再評価にかかる繰延税金負債	306,666	306,278
負 債 の 部 合 計	111,880,657	116,684,273
純 資 産 の 部		
1. 組合員資本	7,609,502	7,682,329
(1) 出資金	2,077,822	2,067,744
(2) 資本準備金	179	179
(3) 利益剰余金	5,549,999	5,632,312
利益準備金	2,595,988	2,615,988
その他利益剰余金	2,954,011	3,016,324
税効果調整積立金	24,051	24,051
地域農業基盤強化積立金	183,000	198,000
事業機能強化積立金	763,000	778,000
経営基盤安定化積立金	257,000	272,000
特別積立金	1,050,123	1,050,123
当期末処分剰余金	676,836	694,149
(うち当期剰余金)	93,138	101,861
(4) 処分未済持分	▲ 18,498	▲ 17,906
2. 評価・換算差額金	790,126	682,706
(1) その他有価証券評価差額金	52,362	▲ 54,045
(2) 土地再評価差額金	737,764	736,751
純 資 産 の 部 合 計	8,399,629	8,365,035
負債及び純資産の部合計	120,280,287	125,049,309

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)			令和2年度 (令和2年2月1日から令和3年1月31日)		
1. 事業総利益			2,044,860			2,002,218
事業収益		5,457,185			5,273,897	
事業費用		3,412,324			3,271,678	
(1) 信用事業収益		946,598			907,072	
資金運用収益	840,906			802,228		
（うち預金利息）	(504,701)			(494,068)		
（うち有価証券利息）	(121,842)			(103,451)		
（うち貸出金利息）	(188,224)			(179,028)		
（うちその他受入利息）	(26,138)			(25,679)		
役務取引等収益	22,864			23,012		
その他事業直接収益	74,080			62,490		
その他経常収益	8,746			19,339		
(2) 信用事業費用		68,989			83,763	
資金調達費用	20,845			22,172		
（うち貯金利息）	(18,052)			(19,878)		
（うち給付補填備金繰入）	(370)			(413)		
（うち借入金利息）	(1,246)			(838)		
（うちその他支払利息）	(1,176)			(1,042)		
役務取引等費用	8,668			8,681		
その他経常費用	39,475			52,909		
（うち貸倒引当金繰入額）	—			(7,753)		
（うち貸倒引当金戻入額）	(▲ 15)			—		
信用事業総利益			877,608			823,308
(3) 共済事業収益		519,165			496,085	
共済付加収入	463,387			446,475		
共済貸付金利息	31			—		
その他の収益	55,745			49,609		
(4) 共済事業費用		25,827			23,192	
共済借入金利息	31			—		
共済推進費	11,482			8,698		
共済保全費	6,156			6,066		
その他の費用	8,156			8,427		
共済事業総利益			493,338			472,892
(5) 購買事業収益		2,565,956			2,573,632	
購買品供給高	2,537,523			2,545,666		
修理サービス料	11,555			11,595		
その他の収益	16,877			16,370		
(6) 購買事業費用		2,337,248			2,321,676	
購買品供給原価	2,196,681			2,189,936		
購買品供給費	129,964			125,566		
修理サービス費	4,083			3,750		
その他の費用	6,519			2,423		
（うち貸倒引当金戻入益）	(▲ 3,719)			(▲ 1,945)		
購買事業総利益			228,708			251,955
(7) 販売事業収益		389,371			462,351	
販売品販売高	107,598			166,059		
販売手数料	151,821			165,000		
その他の収益	129,951			131,292		
(8) 販売事業費用		265,224			309,575	
販売品販売原価	98,532			154,885		
販売費	49,929			35,396		
その他の費用	116,762			119,293		

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)			令和2年度 (令和2年2月1日から令和3年1月31日)		
販 売 事 業 総 利 益			124,147			152,776
(9) 保 管 事 業 収 益		16,409			16,752	
(10) 保 管 事 業 費 用		11,803			9,472	
保 管 事 業 総 利 益			4,606			7,279
(11) 利 用 事 業 収 益		587,437			492,086	
(12) 利 用 事 業 費 用		344,250			259,400	
利 用 事 業 総 利 益			243,187			232,685
(13) 指 導 事 業 収 入		64,455			63,922	
(14) 指 導 事 業 支 出		69,361			59,440	
指 導 事 業 収 支 差 額			▲ 4,905			4,482
(15) そ の 他 事 業 収 入		369,890			263,354	
(16) そ の 他 事 業 支 出		291,720			206,516	
そ の 他 事 業 収 支 差 額			78,169			56,838
2. 事 業 管 理 費			1,992,788			1,947,491
(1) 人 件 費		1,396,876			1,358,024	
(2) 業 務 費		190,490			187,532	
(3) 諸 税 負 担 金		60,261			61,556	
(4) 施 設 費		343,879			339,711	
(5) そ の 他 事 業 管 理 費		1,280			665	
事 業 利 益			52,072			54,727
3. 事 業 外 収 益			78,186			107,544
(1) 受 取 雑 利 息		1,546			1,467	
(2) 受 取 出 資 配 当 金		57,673			91,678	
(3) 賃 貸 料		4,426			4,413	
(4) 雑 収 入		14,539			9,984	
4. 事 業 外 費 用			6,625			5,208
(1) 寄 付 金		1,056			120	
(2) 賃 貸 関 連 費 用		—			485	
(3) 雑 損 失		5,569			4,602	
経 常 利 益			123,634			157,062
5. 特 別 利 益			3,799			1,107
(1) 一 般 補 助 金		1,261			384	
(3) 固 定 資 産 処 分 益		2,538			722	
6. 特 別 損 失			14,639			26,988
(1) 固 定 資 産 圧 縮 損		1,261			—	
(2) 減 損 損 失		5,893			—	
(3) 固 定 資 産 処 分 損		5,185			23,960	
(4) そ の 他 の 特 別 損 失		2,299			3,028	
税 引 前 当 期 利 益			112,794			131,181
法人税、住民税及び事業税		9,762			33,198	
法 人 税 等 調 整 額		9,892			▲ 3,878	
法 人 税 等 合 計 額			19,655			29,319
当 期 剰 余 金			93,138			101,861
当 期 首 繰 越 剰 余 金			572,549			591,274
税効果調整積立金取崩額			10,485			—
土地再評価差額金取崩額			663			1,012
当 期 未 処 分 剰 余 金			676,836			694,149

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (平成31年2月1日から令和2年1月31日)	令和2年度 (令和2年2月1日から令和3年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	112,794	131,181
減価償却費	116,981	112,973
減損損失	5,893	—
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 3,734	5,807
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 1,184	▲ 765
その他引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 3,816	3,172
信用事業資金運用収益	▲ 843,131	▲ 804,365
信用事業資金調達費用	20,845	22,172
共済貸付金利息	▲ 31	—
共済借入金利息	31	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 59,219	▲ 93,146
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 71,856	2,136
固定資産売却損益（▲は益）	2,646	23,238
外部出資関係損益（▲は益）	—	▲ 3,000
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減（▲）	457,989	▲ 437,601
預金の純増減（▲）	2,800,000	33,000
貯金の純増減（▲）	▲ 1,237,617	4,826,364
信用事業借入金の純増減（▲）	▲ 19,976	▲ 15,964
その他の信用事業資産の純増減（▲）	▲ 118,026	▲ 167,721
その他の信用事業負債の純増減（▲）	▲ 5,743	12,879
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減（▲）	17,345	—
共済借入金の純増減（▲）	▲ 17,345	—
共済資金の純増減（▲）	28,847	▲ 50,131
未経過共済付加収入の純増減（▲）	▲ 6,573	▲ 5,266
その他の共済事業資産の純増減（▲）	1,185	3,275
その他の共済事業負債の純増減（▲）	▲ 179	108
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減（▲）	15,749	▲ 10,121
棚卸資産の純増減（▲）	▲ 5,831	▲ 8,125
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 6,727	8,649
経済受託債務の純増減（▲）	▲ 1,654	▲ 3,254
その他の経済事業資産の純増減（▲）	14,181	▲ 20,770
その他の経済事業負債の純増減（▲）	▲ 24,451	31,568
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減（▲）	53,421	▲ 111,212
その他の負債の純増減（▲）	3,993	▲ 5,605
未払消費税等の増減額（▲は減少）	53,422	▲ 38,925
信用事業資金運用による収入	868,779	813,691
信用事業資金調達による支出	▲ 18,544	▲ 23,708
共済貸付金利息による収入	425	—
共済借入金利息による支出	▲ 425	—
小 計	2,128,460	4,230,532
雑利息及び出資配当金の受取額	59,219	93,146
法人税等の支払額	▲ 12,701	▲ 24,717
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,174,979	4,298,961
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 6,212,187	▲ 7,222,144
有価証券の売却による収入	4,725,053	3,579,391
補助金の受入による収入	1,261	—
固定資産の取得による支出	▲ 39,764	▲ 571,758
固定資産の売却による収入	24,454	288,571
外部出資による支出	▲ 420,001	▲ 540,000
外部出資の売却等による収入	—	18,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,921,183	▲ 4,447,940
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	11,465	14,281
出資の払戻しによる支出	▲ 25,465	▲ 21,270
持分の取得による支出	▲ 15,144	▲ 18,498
持分の譲渡による収入	15,144	18,498
出資配当金の支払額	▲ 20,721	▲ 20,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 34,722	▲ 27,550
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	219,074	▲ 176,530
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,041,874	1,260,948
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,260,948	1,084,488

注記表

令和元年度

令和2年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 子会社株式：移動平均法による原価法
 その他有価証券
- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
- ② 無形固定資産：定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
- 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。
- すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 子会社株式：移動平均法による原価法
 その他有価証券
- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（一品管理）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 販売品（買取米）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
- ② 無形固定資産：定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。また、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
- すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

令和元年度	令和2年度																						
③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 なお、当事業年度末では、退職給付債務を年金資産の見込額が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。																						
2. 表示方法の変更にに関する注記																							
(1) 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書の各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。																							
3. 貸借対照表に関する注記																							
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は430,751千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>177,598千円</td><td>機械装置</td><td>252,693千円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>460千円</td><td></td><td></td></tr></table> (2) 担保に供している資産 定期預金4,301,700千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。 (3) 子会社等に対する金銭債務 <table><tr><td>子会社等に対する金銭債務の総額</td><td>47,805千円</td></tr></table> (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 <table><tr><td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td><td>28,572千円</td></tr></table> (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は29,604千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。	建物	177,598千円	機械装置	252,693千円	器具備品	460千円			子会社等に対する金銭債務の総額	47,805千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	28,572千円	(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は430,751千円であり、その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>177,598千円</td><td>器具備品</td><td>460千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>252,693千円</td><td></td><td></td></tr></table> (2) 担保に供している資産 定期預金4,301,700千円を為替決済の担保に、定期預金50千円を水道事業にかかる公金収用事務のための担保に、それぞれ供しています。 (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 <table><tr><td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td><td>18,042千円</td></tr></table> (4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は43,406千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。	建物	177,598千円	器具備品	460千円	機械装置	252,693千円			理事及び監事に対する金銭債権の総額	18,042千円
建物	177,598千円	機械装置	252,693千円																				
器具備品	460千円																						
子会社等に対する金銭債務の総額	47,805千円																						
理事及び監事に対する金銭債権の総額	28,572千円																						
建物	177,598千円	器具備品	460千円																				
機械装置	252,693千円																						
理事及び監事に対する金銭債権の総額	18,042千円																						

令和元年度

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,604千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 539,536千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

令和2年度

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,406千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 546,736千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

①子会社との取引による収益総額 12千円
うち事業取引高 12千円

②子会社との取引による費用総額 0千円
うち事業取引高 0千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産等）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機車輻センター、営農総合センターは組合全体の共用資産としており、境地区営農センター、五霞地区営農センター、古河地区営農センター、総和地区営農センター、三和地区営農センター、猿島地区営農センター、森戸配送センター、五霞配送センター、総和配送センター、三和配送センター、猿島中央配送センター、道の駅ごか直売所、直売所総和店は各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
森戸支店	営業用店舗	土地、建物及び その他有形固定資産	

②減損損失の認識に至った経緯

森戸支店の資産は、店舗統廃合に伴い用途変更が決定されたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

森戸支店 5,893千円（土地647千円、建物5,067千円、その他有形固定資産178千円）

④ 回収可能価額の算定方法

森戸支店の資産の回収可能価額については使用価値を採用してお

令和元年度	令和2年度
り、摘要した割引率は4.65%です。 (3) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記(追加情報) 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。	
5. 金融商品に関する注記	3. 金融商品に関する注記
I 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合に	I 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金は、日本政策金融公庫から借り入れた農業基盤整備資金及び茨城県から借り入れた就農施設等資金の借入金です。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合に

令和元年度

は、経済価値が301,672千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	84,454,538	84,456,652	2,114
有価証券			
満期保有目的の債券	499,835	512,700	12,864
その他有価証券	8,349,225	8,349,225	
貸出金（*）	17,219,556		
貸倒引当金（*）	▲5,744		
貸倒引当金控除後	17,213,812	18,136,844	923,032
資産計	110,517,410	111,455,421	938,010
貯金	110,540,965	110,553,229	12,264
負債計	110,540,965	110,553,229	12,264

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー

令和2年度

は、経済価値が206,637千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	84,145,021	84,176,480	31,459
有価証券			
その他有価証券	12,342,502	12,342,502	
貸出金（*）	17,690,227		
貸倒引当金（*）	▲13,498		
貸倒引当金控除後	17,676,728	18,494,036	817,307
資産計	114,164,251	115,013,018	848,766
貯金	115,367,329	115,377,337	10,008
負債計	115,367,329	115,377,337	10,008

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリー

令和元年度

レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額
外部出資 3,813,514千円

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	84,454,538	-	-	-	-	-
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	-	-	500,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	100,000	-	496,290	7,663,555
貸出金(*2,3)	1,573,858	1,187,331	904,035	2,132,462	536,138	10,865,084
合計	86,028,396	1,187,331	1,504,035	2,132,462	1,032,428	17,928,639

- (*1) 有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 157,962千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(*3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等は20,646千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	105,630,954	2,521,691	2,033,228	206,081	149,008	-

- (*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

令和2年度

レートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ②借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後に大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。
固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額
外部出資 4,332,514千円

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	84,145,021	-	-	-	-	-
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	100,000	500,000	482,500	299,140	10,992,530
貸出金(*2,3)	1,388,116	984,667	2,412,796	615,097	955,973	11,317,038
合計	85,533,137	1,084,667	2,914,796	1,097,597	1,255,113	22,309,568

- (*1) 有価証券のうち、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 123,788千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
(*3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等は16,538千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	110,409,126	2,216,487	2,504,412	193,657	43,645	-

- (*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	499,835	512,700	12,864
合計		499,835	512,700	12,864

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	償却原価	貸借対照表計上額	差 額 (*)
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	604,075	610,440	6,364
	地方債	100,000	114,560	14,560
	社債	4,600,734	4,664,940	64,205
	受益証券	654,605	663,965	9,360
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	小計	5,959,414	6,053,905	94,490
	債券			
	国債	511,006	507,400	▲3,606
	社債	1,506,450	1,492,040	▲14,410
	受益証券	300,000	295,880	▲4,120
合計	小計	2,317,457	2,295,320	▲22,137
		8,276,871	8,349,225	72,353

- (*) 上記評価差額から繰延税金負債20,041千円を差し引いた額52,311千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

4. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	償却原価	貸借対照表計上額	差 額 (*)
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	499,879	509,100	9,221
	社債	4,100,000	4,143,780	43,780
	受益証券	699,840	708,380	8,540
貸借対照表計上額が償却原価を超えないもの	小計	5,299,719	5,361,260	61,541
	債券			
	国債	2,505,943	2,455,380	▲50,563
	社債	4,010,971	3,960,072	▲50,899
	受益証券	600,000	565,790	▲34,210
合計	小計	7,116,914	6,981,242	▲135,672
		12,416,633	12,342,502	▲74,131

- (*) 上記評価差額から繰延税金資産20,706千円を差し引いた額54,045千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

令和元年度

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	3,325,053千円	74,080千円	—
国債	1,887,596千円	36,623千円	—
地方債	112,731千円	12,731千円	—
社債	1,324,726千円	24,726千円	—
合計	3,325,053千円	74,080千円	—

(4) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

① その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (※1)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (※2)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の(※2)
その他の金銭の信託	118,033	117,963	70	70	—

(※1) 上記差額から繰延税金負債19千円を差し引いた額50千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(※2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(5) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

令和2年度

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	2,975,536千円	62,490千円	—
国債	1,123,858千円	10,612千円	—
地方債	114,136千円	14,136千円	—
社債	1,737,542千円	37,742千円	—
合計	2,975,536千円	62,490千円	—

(4) 従来、満期保有目的で保有していた地方債（貸借対照表計上額499,879千円）をその他有価証券に変更しています。

これは、信用事業収益確保のため、理事会決議を受けて変更したものです。この変更により、有価証券の地方債が9,221千円増加し509,100千円となりました。また繰延税金資産が2,554千円減少し、その他有価証券評価差額金が6,666千円増加しています。

(5) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

① その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額 (※1)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (※2)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の(※2)
その他の金銭の信託	242,743	243,362	619	—	619

(※1) 上記差額から繰延税金資産171千円を差し引いた額448千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(※2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲30,878千円
退職給付費用	58,912千円
退職給付の支払額	▲9,296千円
特定退職共済制度への拠出金	▲34,131千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲14,263千円
期末における前払年金費用	▲29,656千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	704,437千円
特定退職共済制度	▲456,307千円
確定給付型年金制度	▲277,785千円
前払年金費用	▲29,656千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	58,912千円
------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,486千円を含めて計上しています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	▲29,656千円
退職給付費用	58,845千円
退職給付の支払額	▲11,422千円
特定退職共済制度への拠出金	▲32,890千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲13,888千円
期末における前払年金費用	▲29,012千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	699,186千円
特定退職共済制度	▲448,947千円
確定給付型年金制度	▲279,251千円
前払年金費用	▲29,012千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	58,912千円
退職給付費用	58,912千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,472千円を含めて計上しています。

令和元年度

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、221,628千円となっています。

令和2年度

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、212,942千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息不計上否認	139千円
賞与引当金	9,882千円
賞与対応未払社会保険料	1,722千円
未払事業税	255千円
役員退職慰労引当金否認	4,257千円
減価償却累計額限度超過額	11,752千円
土地減損損失否認	4,991千円
繰延税金資産小計	33,002千円
評価性引当額	▲8,950千円
繰延税金資産合計（A）	24,051千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲8,214千円
その他有価証券評価差額金	▲20,061千円
全農適格合併みなし配当	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲28,435千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	▲4,384千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲7.1%
住民税均等割額	5.1%
評価性引当額の増減	▲12.2%
その他	▲0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

9. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店、猿島支店、古河支店、総和地区営農センター、農産物直売所女沼店、三和地区営農センター、三和地区営農センター倉庫、猿島地区営農センター倉庫に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息不計上否認	1,139千円
賞与引当金	9,670千円
賞与対応未払社会保険料	1,722千円
未払事業税	1,755千円
役員退職慰労引当金否認	5,136千円
年度末賞与	2,038千円
未払社会保険料（年度末賞与）	337千円
その他有価証券評価差損	20,706千円
減価償却累計額限度超過額	10,291千円
土地減損損失否認	4,584千円
外部出資損失否認	831千円
繰延税金資産小計	58,214千円
評価性引当額	▲10,144千円
繰延税金資産合計（A）	48,069千円
繰延税金負債	
前払年金費用	▲8,036千円
全農適格合併みなし配当	▲159千円
繰延税金負債合計（B）	▲8,195千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	39,874千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲12.8%
住民税均等割額	4.4%
評価性引当額の増減	0.9%
その他	▲1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%

7. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、本店、古河支店、総和地区営農センター、農産物直売所女沼店、三和地区営農センター、三和地区営農センター倉庫、猿島地区営農センター倉庫に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで、資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は451,530千円です。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	676,836,446	694,149,239
合 計		
2. 剰余金処分額	85,561,627	92,730,354
(1) 利益準備金	20,000,000	21,000,000
(2) 任意積立金	45,000,000	51,312,195
税効果調整積立金	—	3,312,195
地域農業基盤強化積立金	15,000,000	16,000,000
事業機能強化積立金	15,000,000	16,000,000
経営基盤安定化積立金	15,000,000	16,000,000
(3) 出資配当金	20,561,627	20,418,159
3. 次期繰越剰余金	591,274,819	601,418,885

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和元年度	1.0%
令和2年度	1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		24,051,401
地域農業基盤強化積立金	新農政に対応するため、集落営農の振興のために積立を行う。取崩基準は、 1. 農業効率化に貢献する施設等の取得・修繕費用相当額 2. 不慮の事故への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	300,000,000	198,000,000
事業機能強化積立金	事業強化のために必要な固定資産の取得・処分及び修繕等の財源として積立を行う。取崩基準は、 1. 固定資産処分にかかる減価償却の未償却残高相当額 2. 修繕の際の経費相当額及び関連費用	1,000,000,000	778,000,000
経営基盤安定化積立金	臨時的に多額の損失が発生した場合でも組合の運営が左右されないよう財務基盤の安定と十分な自己資本水準を維持するために積立を行う。取り崩しは大幅な費用の発生、または収益の減少により欠損金が発生した場合とする。	500,000,000	272,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和元年度	20,000,000円
令和2年度	20,000,000円

部門別損益計算書

■令和元年度

第26事業年度

（平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで）

部門別損益計算書

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,459,285	946,598	519,165	2,795,136	1,136,124	62,260	
事業費用②	3,414,424	68,989	25,827	2,436,841	813,405	69,361	
事業総利益③=①-②	2,044,860	877,608	493,338	358,295	322,718	▲ 7,100	
事業管理費④	1,992,788	514,082	525,616	635,525	290,415	27,148	
（うち減価償却費）⑤	(113,670)	(29,190)	(29,997)	(34,168)	(18,756)	(1,557)	
（うち人件費）⑤'	(1,396,876)	(361,067)	(368,344)	(446,422)	(202,078)	(18,962)	
うち共通管理費⑥		90,497	92,999	138,529	25,549	4,827	▲ 352,402
（うち減価償却費）⑦		(29,190)	(29,997)	(44,683)	(8,241)	(1,557)	(▲ 113,670)
（うち人件費）⑦'		(46,420)	(47,704)	(71,059)	(13,105)	(2,476)	(▲ 180,766)
事業利益⑧=③-④	52,072	363,526	▲ 32,277	▲ 277,230	32,303	▲ 34,249	
事業外収益⑨	78,186	19,678	20,227	33,745	3,481	1,053	
うち共通⑩		2,365	2,431	3,621	667	126	▲ 9,212
事業外費用⑪	6,625	1,701	1,748	2,632	451	90	
うち共通⑫		1,462	1,503	2,239	412	78	▲ 5,695
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	123,634	381,504	▲ 13,798	▲ 246,117	35,333	▲ 33,286	
特別利益⑭	3,799	975	1,002	1,596	172	52	
うち共通⑮		117	120	179	33	6	▲ 456
特別損失⑯	14,639	3,759	3,863	5,991	824	200	
うち共通⑰		1,783	1,832	2,729	503	95	▲ 6,944
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	112,794	378,720	▲ 16,659	▲ 250,512	34,681	▲ 33,435	
営農指導事業分配賦額⑲		11,327	8,201	7,098	6,807	▲ 33,435	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益⑳=⑱-⑲	112,794	367,392	▲ 24,861	▲ 257,611	27,873		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- （1）共通管理費等（人員割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値
（2）営農指導事業（均等割＋事業総利益割）の平均値

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	25.68	26.39	39.31	7.25	1.37	100.00
営農指導事業	33.88	24.53	21.23	20.36		100.00

3 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修 正 額	修正後予算額 c	決算額 d	差引（c - d）
事業管理費	2,038,695	—	2,038,695	1,992,788	45,906
営農指導事業 収入 a	60,911	—	60,911	64,455	▲ 3,544
支出 b	64,400	—	64,400	69,361	▲ 4,961
差引（a - b）	▲ 3,489	—	▲ 3,489	▲ 4,905	1,416

■令和2年度

第27事業年度

(令和2年2月1日から
令和3年1月31日まで)

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,275,257	907,072	496,085	2,733,229	1,081,326	57,544	
事業費用	②	3,273,038	83,763	23,192	2,269,647	846,673	49,761	
事業総利益	③=①-②	2,002,218	823,308	472,892	463,582	234,652	7,783	
事業管理費	④	1,947,491	425,378	440,237	704,843	376,456	575	
(うち減価償却費)	⑤	(109,567)	(29,655)	(25,072)	(35,776)	(18,921)	(141)	
(うち人件費)	⑤'	(1,358,024)	(293,145)	(306,801)	(493,862)	(263,898)	(316)	
うち共通管理費	⑥		122,808	103,799	148,123	78,394	544	▲ 453,670
(うち減価償却費)	⑦		(29,659)	(25,068)	(35,773)	(18,933)	(131)	(▲ 109,567)
(うち人件費)	⑦'		(68,790)	(58,143)	(82,970)	(43,912)	(304)	(▲ 254,122)
事業利益	⑧=③-④	54,727	397,929	32,655	▲ 241,261	▲ 141,803	7,207	
事業外収益	⑨	107,544	22,673	23,952	39,837	21,054	25	
うち共通分	⑩		▲ 5,384	▲ 4,550	▲ 6,493	▲ 3,436	▲ 23	19,889
事業外費用	⑪	5,208	1,402	1,191	1,705	902	6	
うち共通分	⑫		1,383	1,169	1,668	883	6	▲ 5,111
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	157,062	419,200	55,416	▲ 203,128	▲ 121,651	7,226	
特別利益	⑭	1,107	236	249	404	216	—	
うち共通分	⑮		56	47	67	35	—	▲ 207
特別損失	⑯	26,988	5,768	6,094	9,853	5,266	6	
うち共通分	⑰		1,369	1,157	1,652	874	6	▲ 5,060
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	131,181	413,667	49,572	▲ 212,577	▲ 123,701	7,220	
営農指導事業分配額	⑲		▲ 1,958	▲ 1,654	▲ 2,360	▲ 1,247	7,220	
営農指導事業分配額後 税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	131,181	415,626	51,226	▲ 210,217	▲ 125,454		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人員割+人件費を除いた事業管理費割) の平均値
(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	27.07	22.88	32.65	17.28	0.12	100.00
営農指導事業	27.12	22.91	32.69	17.28		100.00

3 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修 正 額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	1,997,640	—	1,997,640	1,947,491	50,148
営農指導事業					
収入 a	63,900	—	63,900	63,922	▲ 22
支出 b	66,400	—	66,400	59,440	6,959
差引 (a - b)	▲ 2,500	—	▲ 2,500	4,482	▲ 6,982

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当 J A の令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 1 月 3 1 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 3 年 4 月 2 4 日

茨城むつみ農業協同組合

代表理事組合長 関根 芳朗

会計監査人の監査

令和元年度及び令和 2 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、％)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	5,143,690	5,140,779	5,479,728	5,459,285	5,275,257
信用事業収益	1,007,493	1,060,617	1,001,730	946,598	907,072
共済事業収益	562,233	549,197	553,957	519,165	496,085
農業関連事業収益	2,755,891	2,738,308	2,791,554	2,795,136	2,733,229
その他事業収益	818,071	792,655	1,132,485	1,198,384	1,138,870
経常利益	220,064	183,083	354,277	123,634	157,062
当期剰余金 (注)	131,659	109,960	250,035	93,138	101,861
出資金	2,096,251	2,107,317	2,089,505	2,077,822	2,067,744
(出資口数)	(2,096,251口)	(2,107,317口)	(2,089,505口)	(2,077,822口)	(2,067,744口)
純資産額	8,103,162	8,138,525	8,321,052	8,399,629	8,365,035
総資産額	118,013,658	120,867,966	121,442,349	120,280,287	125,049,309
貯金等残高	108,282,849	111,234,000	111,993,789	110,744,529	115,367,329
貸出金残高	14,153,487	13,648,470	17,665,769	17,219,556	17,690,227
有価証券残高	8,994,634	6,039,687	7,260,821	8,849,060	12,342,502
剰余金配当金額	20,784	20,747	20,721	20,561	20,418
出資配当金	20,784	20,747	20,721	20,561	20,418
事業利用分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	317	319	327	299	296
単体自己資本比率	23.24	21.21	20.37	17.49	16.21

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	820,061	780,056	▲ 40,005
役務取引等収支	14,195	14,331	136
その他信用事業収支	43,351	28,920	▲ 14,431
信用事業粗利益	877,608	823,308	▲ 54,300
信用事業粗利益率	0.78	0.71	▲ 0.07
事業粗利益	2,044,860	2,146,850	101,990
事業粗利益率	1.70	1.72	0.02
事業純益		192,926	
実質事業純益		199,359	
コア事業純益		136,868	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		116,763	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	112,015,120	857,924	0.75	113,942,690	802,228	0.70
うち預金	87,320,383	559,662	0.61	85,928,163	519,748	0.60
うち有価証券	7,585,696	112,695	1.61	10,443,504	103,451	0.99
うち貸出金	17,109,041	185,565	1.10	17,571,021	179,028	1.02
資金調達勘定	111,703,860	21,797	0.02	114,318,793	22,172	0.02
うち貯金・定期積金	111,637,807	19,233	0.02	114,269,923	20,292	0.02
うち借入金	66,052	1,935	1.89	48,870	838	1.71
経費率			0.00			0.00
総資金利ざや			0.73			0.68

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	▲ 17,017	▲ 38,677
うち預金	▲ 28,823	▲ 11,091
うち有価証券	9,146	▲ 18,390
うち貸出金	2,658	▲ 9,195
支払利息	▲ 1,499	1,461
うち貯金・定期積金	▲ 810	1,869
うち借入金	▲ 689	▲ 407
差引	▲ 15,518	▲ 40,139

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.10	0.13	0.02
資本経常利益率	1.49	1.88	0.39
総資産当期純利益率	0.08	0.08	0.00
資本当期純利益率	1.12	1.22	0.09

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分	令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期 末	15.57	15.33 ▲ 0.24
	期中平均	15.32	15.37 0.05
貯証率	期 末	8.11	10.90 2.79
	期中平均	6.79	9.13 2.34

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,349,726 3,118,035
	一店舗当たり貯金残高	7,895,783 8,240,523
	一職員当たり貸出金残高	662,290 804,101
	一店舗当たり貸出金残高	1,229,968 1,263,587
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,648,914 5,510,145
	一店舗当たり長期共済保有高	20,981,684 20,072,673
経済事業	一職員当たり購買品供給高	52,869 40,407
	一職員当たり販売品販売高	107,839 159,977

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,249	5,832	—	5,249	5,832	5,832	12,266	—	5,832	12,266
個別貸倒引当金	23,178	18,859	—	23,178	18,859	18,859	18,234	—	18,859	18,234
合 計	28,427	24,691	—	28,427	24,691	24,691	30,500	—	24,691	30,500

貸出金償却の額

「該当する取引はございません。」

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	52,296,652	46.84	56,091,042	49.09	3,794,390
定期性貯金	59,341,154	53.16	58,178,880	50.91	▲ 1,162,274
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	111,637,806	100.00	114,269,923	100.00	2,632,117
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	111,637,806	100.00	114,269,923	100.00	2,632,117

(注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	57,328,045		56,869,355		▲ 458,690
うち固定金利定期	57,328,045	100.00	56,869,355	100.00	▲ 458,690
うち変動金利定期	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

（単位：千円、％）

種 類	令和元年度		令和2年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	—	—	—	—	—
証書貸付金	11,347,413	66.32	11,465,100	65.25	117,687
当座貸越	142,614	0.83	127,521	0.73	▲ 15,093
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	5,619,013	32.84	5,978,400	34.02	359,387
合 計	17,109,041	100.00	17,571,021	100.00	461,980

貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円、％）

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	12,102,417	70.28	11,751,466	66.43	▲ 350,951
変動金利貸出	4,585,018	26.63	5,474,402	30.95	889,384
その他	532,120	3.09	464,358	2.62	▲ 67,762
合 計	17,219,556	100.00	17,690,227	100.00	470,671

（注）「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	123,277	89,969	▲ 33,307
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	5,608	4,429	▲ 1,178
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	31,870	21,260	▲ 10,610
小 計	160,756	115,660	▲ 45,096
農業信用基金協会保証	5,573,266	5,764,825	191,558
その他保証	1,226,169	1,885,138	658,969
小 計	6,799,436	7,649,963	850,527
信用	10,259,364	9,924,603	▲ 334,760
合 計	17,219,556	17,690,227	470,670

債務保証見返額の担保別内訳残高

「該当する取引はございません。」

貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度		令和 2 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	11,334,872	65.83	11,411,466	64.51	76,594
運転資金	5,884,684	34.17	6,278,760	35.49	394,076
合 計	17,219,556	100.00	17,690,227	100.00	470,671

貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和元年度		令和 2 年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	700,866	3.54	740,876	4.19	40,009
林業	—	—	—	—	—
水産業	1,460	0.01	691	0.00	▲ 769
製造業	364,067	1.76	530,386	3.00	166,318
鉱業	78,145	0.45	102,354	0.58	24,209
建設業	208,798	0.92	280,036	1.58	71,237
不動産業	—	—	21,272	0.12	21,272
電気・ガス・熱供給・水道業	58,200	0.34	56,704	0.32	▲ 1,496
運輸・通信業	252,744	0.71	332,512	1.88	79,767
卸売・小売業・飲食店	81,108	0.47	77,793	0.44	▲ 3,314
サービス業	209,338	0.73	314,750	1.78	105,412
金融・保険業	5,699,565	34.62	6,130,343	34.65	430,777
地方公共団体	4,476,471	29.65	3,731,154	21.09	▲ 745,316
その他	5,088,789	26.95	5,371,350	30.36	282,561
合 計	17,219,556	100.00	17,690,227	100.00	470,670

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	663,182	614,243	▲ 48,939
穀作	30,780	34,601	3,820
野菜・園芸	170,860	171,918	1,057
果樹・樹園農業	—	—	—
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	19,041	13,903	▲ 5,137
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	442,500	393,820	▲ 48,680
農業関連団体等	—	—	—
合 計	663,182	614,243	▲ 48,939

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	609,308	577,678	▲ 31,629
農業制度資金	53,874	36,564	▲ 17,309
農業近代化資金	4,020	2,680	▲ 1,340
その他制度資金	49,854	33,884	▲ 15,969
合 計	663,182	614,243	▲ 48,939

(注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

「該当する取引はございません。」

リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	29,604	43,406
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計 (A)	29,604	43,406
うち担保・保証付債権額 (B)	28,687	40,814
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	917	2,592
個別計上貸倒引当金残高 (D)	917	2,592
差引額 (E) = (C) - (D)	—	—
一般計上貸倒引当金残高	0	0

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,174	3,556
危険債権額	22,429	39,850
要管理債権額	—	—
小計 (A)	29,604	43,406
保全額 (合計) (B)	47,547	59,049
担 保	6,223	15,104
保 証	22,464	25,710
引 当	18,859	18,234
保全率 (B / A)	160.61	136.04
正常債権額	17,221,221	17,672,582
合 計	17,250,826	17,715,989

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

「該当する取引はございません。」

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権区分＞			
対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
	貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
	破綻先			破産更生債権及び これらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権			3ヵ月以上延滞債権		
	要注意 先	要管理先		要管理債権			貸出条件緩和債権		
		その他の要注意先							
	正常先			正常債権					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

① 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

② 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、千円）

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	15,672	113,539	15,178	123,943
	金 額	22,167,331	24,322,970	20,880,947	28,064,529
代金取立為替	件 数	—	—	—	1
	金 額	—	—	—	3,150
雑 為 替	件 数	1,239	450	1,614	714
	金 額	648,557	136,472	792,442	163,169
合 計	件 数	16,911	113,989	16,792	124,658
	金 額	22,815,888	24,459,443	21,673,389	28,230,848

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国債	623,986	1,759,227	1,135,241
地方債	615,173	506,418	▲ 108,755
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,007,004	6,916,383	1,909,379
株式	—	—	—
その他の有価証券	1,303,395	1,088,452	▲ 214,943
合 計	7,549,560	10,270,481	2,720,922

商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はございません。」

有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合計
令和元年度								
国債	—	—	—	—	—	1,100,000	—	1,100,000
地方債	—	—	500,000	—	—	100,000	—	600,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	400,000	400,000	1,100,000	4,100,000	—	6,100,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	400,000	—	550,000	—	950,000
令和 2 年度								
国債	—	—	—	—	—	2,500,000	—	2,500,000
地方債	—	500,000	—	—	—	—	—	500,000
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	500,000	400,000	2,100,000	5,000,000	—	8,100,000
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	300,000	200,000	700,000	100,000	—	1,300,000

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	499,835	512,700	12,864	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
	合 計	499,835	512,700	12,864	—	—	—

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却減価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却減価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却減 価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	610,440	604,075	6,364	—	—	—
	地方債	114,560	100,000	14,560	509,100	499,879	9,221
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,664,940	4,600,734	64,205	4,143,780	4,100,000	43,780
	その他の証券	663,965	654,605	9,360	708,380	699,840	8,540
	小 計	6,053,905	5,959,414	94,490	5,361,260	5,299,719	61,541
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却減 価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	507,400	511,006	▲ 3,606	2,455,380	2,505,943	▲ 50,563
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,492,040	1,506,450	▲ 14,410	3,960,072	4,010,971	▲ 50,899
	その他の証券	295,880	300,000	▲ 4,120	565,790	600,000	▲ 34,210
	小 計	2,295,320	2,317,457	▲ 22,137	6,981,242	7,116,914	▲ 135,672
	合 計	8,349,225	8,276,871	72,353	12,342,502	12,416,633	▲ 74,131

金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	118,033	117,963	70	70	—	243,363	239,113	4,250	4,250	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

「該当する取引はございません。」

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	1,929,124	88,669,409	3,039,654	86,251,968
定期生命共済	113,500	208,900	320,700	439,100
養老生命共済	1,421,070	82,154,170	1,244,940	71,632,251
うちこども共済	405,600	14,450,831	257,200	13,723,031
医療共済	25,000	515,800	7,000	502,800
がん共済	—	83,000	—	79,000
定期医療共済	—	1,089,700	—	1,023,700
介護共済	139,994	899,059	117,766	985,605
年金共済	—	30,000	—	30,000
建物更生共済	12,575,230	120,093,540	11,382,470	120,073,000
合 計	16,203,918	293,743,578	16,112,530	281,017,424

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合計して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,842	33,120	1,693	34,154
がん共済	96	3,778	271	3,958
定期医療共済	—	1,482	—	1,419
合 計	1,938	38,380	1,964	39,531

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済・共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	163,070	1,156,253	158,576	1,272,251
生活障害共済（一時金型）	88,500	236,800	73,600	303,400
生活障害共済（定期年金型）	10,500	16,980	9,400	22,980
特定重度疾病共済	—	—	240,800	229,500
合 計	262,070	1,410,033	482,376	1,828,131

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または、生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	337,305	1,425,475	486,328	1,779,684
年金開始後	—	439,352	—	478,682
合 計	337,305	1,864,828	486,328	2,258,367

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	26,657,170	31,149	26,250,370	29,456
自動車共済		368,239		371,769
傷害共済	47,424,500	3,947	15,829,300	3,048
定額定期生命共済	8,000	33	8,000	33
賠償責任共済		294		233
自賠責共済		66,531		55,942
合 計		470,196		460,484

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
生 産 資 材	肥 料	536,700	88,906	531,138	93,937
	飼 料	97,109	3,296	83,319	2,903
	農 業 機 械	179,018	19,275	217,915	21,700
	農 薬	370,978	41,887	373,417	47,245
	自 動 車	10,374	260	11,125	147
	燃 料	115,528	14,794	102,515	19,350
	保 温 資 材	84,287	11,508	84,822	11,148
	包 装 資 材	469,171	33,281	526,596	39,849
	建 築 資 材	78,048	6,273	68,967	5,632
	種 苗 ・ 素 畜	114,372	11,981	110,626	12,433
	そ の 他 生 産 資 材	207	9	308	18
小 計		2,055,798	231,476	2,110,753	254,367
生 活 物 資	米	6,102	493	3,935	330
	生 鮮 食 品	73,591	3,676	54,820	3,203
	一 般 食 品	158,241	36,955	127,216	29,297
	耐 久 消 費 財	49,486	4,024	19,245	1,757
	衣 料 品	20,582	4,507	21,007	4,619
	日 用 保 健 雑 貨	67,140	10,685	103,571	12,072
	家 庭 燃 料	83,087	47,315	78,523	47,124
	そ の 他 生 活 物 資	23,729	2,604	26,592	2,957
小 計		481,961	110,262	434,912	101,363
合 計		2,537,759	341,735	2,545,666	355,730

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	325,878	10,382	347,765	10,815
麦	32,749	6,371	35,145	5,342
大豆	2,093	409	1,200	286
その他豆類雑穀	14,392	809	16,508	896
野菜	5,314,349	74,487	5,779,659	87,449
畜産物	219,153	3,445	242,986	3,835
花卉	68,968	1,063	63,228	962
直売所	385,191	54,851	386,469	55,412
合 計	6,362,778	151,821	6,872,963	165,000

買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	107,307	8,774	166,059	11,173
買取野菜	1,395	95	—	—
合 計	108,702	8,869	166,059	11,173

保管事業

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収益	保管料	7,534	8,322
	その他	8,874	8,429
	計	16,409	16,752
費用	保管費用	11,803	9,472
	計	11,803	9,472
差 引		4,606	7,279

利用事業

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	乾 燥 施 設	18,532	18,154
	葬 祭 事 業	460,263	359,824
	倉 庫 利 用	101,406	107,869
	そ の 他	7,234	6,237
	計	587,437	492,086
費 用	乾 燥 施 設	1,197	1,844
	葬 祭 事 業	304,001	220,777
	倉 庫 利 用	39,032	36,778
	そ の 他	18	—
	計	344,250	259,400
差 引		234,187	232,685

指導事業

(単位：千円)

種 類		令和元年度	令和2年度
収 益	賦 課 金	9,632	9,414
	くらしの活動助成金	2,194	6,378
	実 費 収 入	52,628	48,130
	計	64,455	63,922
費 用	営 農 改 善 費	59,535	49,761
	生 活 改 善 費	4,279	5,450
	教 育 広 報 費	5,546	4,228
	計	69,361	59,439
差 引		▲ 4,905	4,483

その他事業

直売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度	令和2年度
収益	直売所収益(※)	160,670	172,878
	計	160,670	172,878
費用	直売所費用(※)	145,045	153,538
	計	145,045	153,538
差 引		15,624	19,339

(※) の項目は生産者以外からの取扱部分のみ記載しております。

旅行事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度	令和2年度
収益	取扱手数料	115,800	22,962
	その他	938	842
	計	116,738	23,804
費用	供給費	107,426	21,876
	計	107,426	21,876
差 引		9,312	1,928

福祉事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和元年度	令和2年度
収益	介護収益	73,443	66,671
	計	73,443	66,671
費用	福祉労務費	21,621	22,509
	介護費用	8,633	8,591
	計	30,255	31,101
差 引		43,187	35,569

その他

(単位：千円)

種 類		令和元年度	令和2年度
収 益	宅地等供給手数料	300	300
	計	300	300
費 用	宅地等供給雑費	22	22
	計	22	22
差 引		278	278

直売事業（直売所）

(単位：千円)

種 類		令和元年度	令和2年度
取 扱 高	生産者からの受諾販売高（※1）	385,191	386,469
	その他商品の買取売上高（※2）	61,747	73,216
	その他商品の受託売上高（※2）	148,706	159,184
	計	595,645	618,871
収 益	生産者からの受諾販売高（※1）	54,851	55,412
	その他商品の買取売上高（※2）	11,964	13,693
	その他商品の受託売上高（※2）	148,706	159,184
	そ の 他（※2）	2,057	2,681
	計	217,579	230,971
費 用	その他商品の買取売上高（※2）	125,723	135,499
	そ の 他（※2）	47,637	43,224
	計	173,361	178,724
差 引		44,218	52,247

(注) ※1の項目は「販売事業」にも記載しています。
※2の項目は「その他事業」にも記載しています。

自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項	70
自己資本の充実度に関する事項	71
信用リスクに関する事項	72
信用リスク削減手法に関する事項	76
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	78
証券化エクスポージャーに関する事項	78
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ...	78
リスク・ウエイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャーに関する事項 ...	79
金利リスクに関する事項	80

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,588,941	7,661,911
うち、出資金及び資本準備金の額	2,078,001	2,067,744
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,549,999	5,632,312
うち、外流出予定額 (▲)	20,561	20,418
うち、上記以外に該当するものの金額	▲ 18,498	▲ 17,906
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,832	12,266
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,832	12,266
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	234,997	187,745
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,829,770	7,861,923
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	685	615
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	685	615
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	21,441	20,975
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,126	21,591
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,807,644	7,840,331
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,000,985	44,708,807
資産 (オン・バランス) 項目	41,000,985	44,708,807
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 580,066	▲ 175,310
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	▲ 1,624,498	▲ 1,218,340
うち、上記以外に該当するものの額	1,044,431	1,043,030
オフ・バランス項目	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,638,591	3,657,406
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	44,639,577	48,366,214
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.49	16.21

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	737,430	—	—	843,416	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,115,946	—	—	2,508,106	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,093,126	—	—	4,234,727	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	86,654,928	17,330,985	693,239	86,443,473	17,288,694	691,547
法人等向け	5,370,373	3,370,439	134,817	6,961,557	4,068,570	162,742
中小企業等向け及び個人向け	162,559	42,192	1,687	166,418	58,640	2,345
抵当権付住宅ローン	1,215,545	425,027	17,001	1,301,622	455,079	18,203
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	22,840	33,978	1,359	33,538	22,581	903
取立未済手形	9,522	1,904	76	14,448	2,889	115
信用保証協会等 保証付	5,575,630	548,864	21,954	5,766,787	567,877	22,715
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	557,394	557,394	22,295	536,394	536,394	21,455
（うち出資等のエクスポージャー）	557,394	557,394	22,295	536,394	536,394	21,455
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,665,909	17,962,079	718,483	10,081,187	16,203,194	648,127
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段の うち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関 連調達手段に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー）	1,884,660	4,711,650	188,466	1,101,880	2,754,700	110,188
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の 対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,256,120	8,140,300	325,612	4,608,347	11,520,867	460,834
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議 決権を保有している他の金融機関等に係るそ の他外部T L A C 関連調達手段に関するエク スポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議 決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部T L A C 関連調達手段に係る5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,525,128	5,110,128	204,405	4,370,960	1,927,626	77,105
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非S T C 適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスクウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	3,976,312	2,932,682	117,307	5,149,494	3,243,512	129,740
（うちルックスルー方式）	3,976,312	2,932,682	117,307	5,149,494	3,243,512	129,740
（うちマナドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	▲ 580,066	▲ 23,202	—	1,043,030	41,721
他の金融機関等の対象資本調達手段に係 るエクスポージャーに係る経過措置によ りリスク・アセットの額に算入されなかつ たものの額 (△)	—	▲ 1,624,498	▲ 64,979	—	1,218,340	48,733
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	119,157,520	41,000,985	1,640,039	124,041,174	44,708,807	1,788,352
C V A リスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	119,157,520	41,000,985	1,640,039	124,041,174	44,708,807	1,788,352
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	3,638,591		145,543	3,657,406		146,296
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	44,639,577		1,785,583	48,366,214		1,934,648

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- （粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8 %
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和元年度					令和2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	115,181,207	14,346,918	7,840,022	—	41,700	118,891,680	14,109,699	11,130,080	—	33,538
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		115,181,207	14,346,918	7,840,022	—	41,700	118,891,680	14,109,699	11,130,080	—	33,538
法人	農 業	21,205	21,205	—	—	—	31,973	31,973	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	1,303,234	—	1,303,234	—	—	2,104,126	—	2,104,126	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	802,458	—	802,458	—	—	601,727	—	601,727	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	900,669	—	900,669	—	—	1,101,781	—	1,101,781	—	—
	運輸・通信業	1,513,129	—	1,513,129	—	—	1,911,702	—	1,911,702	—	—
	金融・保険業	92,506,366	2,785,997	1,502,796	—	—	92,468,030	2,521,263	1,502,240	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	100,124	—	100,124	—	—	908,255	—	908,255	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,429,633	3,712,025	1,717,608	—	—	6,124,571	3,124,325	3,000,246	—	—
	上記以外	1,395,995	838,600	—	—	—	1,211,373	674,978	—	—	—
個人		7,006,955	6,986,860	—	—	41,700	7,762,956	7,747,114	—	—	33,538
その他		4,201,435	—	—	—	—	4,665,180	10,044	—	—	—
業種別残高計		115,181,207	14,346,918	7,840,022	—	41,700	118,891,680	14,109,699	11,130,080	—	33,538
1 年 以 下		84,227,819	68,604,179	—	—		84,365,294	215,265	—	—	
1 年 超 3 年 以 下		1,483,611	1,080,481	103,130	—		1,351,304	757,003	594,300	—	
3 年 超 5 年 以 下		2,540,697	1,634,306	906,391	—		1,726,681	1,222,455	504,226	—	
5 年 超 7 年 以 下		976,103	574,697	401,405	—		705,032	303,626	401,405	—	
7 年 超 10 年 以 下		3,024,615	1,923,200	1,101,414	—		3,963,210	1,861,136	2,102,073	—	
1 0 年 超		13,633,996	8,907,546	4,726,449	—		16,518,191	9,590,758	6,927,432	—	
期限の定めのないもの		9,294,364	158,081	601,230	—		10,261,965	159,452	600,641	—	
残存期間別残高計		115,181,207	14,346,918	7,840,022	—		118,891,680	14,109,699	11,130,080	—	
平均残高計		109,665,971	14,546,616	6,264,746	—		113,935,951	14,210,280	9,198,934	—	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,249	5,832	—	5,249	5,832	5,832	12,266	—	5,832	12,266
個別貸倒引当金	23,178	18,859	—	23,178	18,859	18,859	18,234	—	18,859	18,234

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	23,178	18,859	—	23,178	18,859	—	18,859	18,234	—	18,859	18,234	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	23,178	18,859	—	23,178	18,859	—	18,859	18,234	—	18,859	18,234	—
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	23,178	18,859	—	23,178	18,859	—	18,859	18,234	—	18,859	18,234	—
業 種 別 計	23,178	18,859	—	23,178	18,859	—	18,859	18,234	—	18,859	18,234	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	—	7,161,609	7,161,609	—	7,770,545	7,770,545
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	5,488,645	5,488,645	—	5,678,771	5,678,771
	リスク・ウエイト20%	300,242	86,664,450	86,964,692	600,647	86,457,921	87,058,568
	リスク・ウエイト35%	—	1,214,364	1,214,364	—	1,800,227	1,800,227
	リスク・ウエイト50%	3,519,480	15,628	3,535,109	4,824,937	11,139	4,836,076
	リスク・ウエイト75%	—	56,256	56,256	—	78,187	78,187
	リスク・ウエイト100%	1,501,029	6,222,422	7,723,451	1,501,890	6,792,170	8,294,060
	リスク・ウエイト150%	—	23,726	23,726	—	20,270	20,270
	リスク・ウエイト200%				—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	4,057,781	4,057,781	—	4,898,000	4,898,000
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—
計		5,320,752	110,904,886	116,225,638	6,927,475	113,007,234	119,934,710

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	14,339	—	—	15,468	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	10,313	—	—	—	—	—
合 計	24,653	—	—	15,468	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はございません。」

証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はございません。」

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,813,514	3,813,514	4,332,514	4,332,514
合計	3,813,514	3,813,514	4,332,514	4,332,514

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

「該当する取引はございません。」

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

「該当する取引はございません。」

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益額)

「該当する取引はございません。」

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,981,622	5,119,916
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスクの管理方針及び手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方平行シフト	1,942,807	1,422,820	13,863	32,644
2	下方平行シフト	▲ 616,041	▲ 452,207	▲ 407	168
3	スティープ化	1,962,407	1,438,942		
4	フラット化	▲ 415,105	▲ 297,777		
5	短期金利上昇	18,142	28,757		
6	短期金利低下	74,025	33,173		
7	最大値	1,962,407	1,438,942	13,863	32,644
		令和2年度		令和元年度	
8	自己資本の額	7,840,331		7,807,644	



法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）＞

開示基準項目	掲載ページ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	23
○理事及び監事の氏名及び役職名	24
○事務所の名称及び所在地	26
○特定信用事業代理業者に関する事項	27
○会計監査人の名称	27
2. 主要な業務の内容	18
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	47
○直近の2事業年度における事業の概況	50
＜主要な業務の指標＞	
・事業粗収益及び事業粗利益率	48
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	48
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48
・受取利息及び支払利息の増減	48
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	49
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	49
＜貯金に関する指標＞	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	50
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	50
＜貸出金等に関する指標＞	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	51
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	51
・使途別の貸出金残高	52
・主要な農業関係の貸出実績	53
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	52
・貯貸率の期末値及び期中平均値	49
＜有価証券に関する指標＞	
・商品有価証券の種類別の平均残高	57
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	58
・有価証券の種類別の平均残高	57
・貯証率の期末値及び期中平均値	49
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	12
○法令遵守の体制	14
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9
・金融ADR体制への対応	16

開示基準項目	掲載ページ
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	54
・破綻先債権に該当する貸出金	
・延滞債権に該当する貸出金	
・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	55
○自己資本の充実の状況	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	70
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	71
・信用リスクに関する事項	72
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・オペレーショナル・リスクに関する事項	71
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・金利リスクに関する事項	80
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	70
・自己資本の充実度に関する事項	71
・信用リスクに関する事項	72
・信用リスク削減手法に関する事項	76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
・証券化エクスポージャーに関する事項	78
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	71
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	80
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	59
・金銭の信託	59
・デリバティブ取引	59
・金融等デリバティブ取引	59
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	59
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
○貸出金償却の額	50
○会計監査人の監査	46



茨城むつみ農業協同組合

〒306-0404 茨城県猿島郡境町長井戸23

TEL.0280-87-1161 FAX.0280-87-6630

URL <https://www.jamutsumi.com/> E-mail jamutsumi.info@ja-ibaraki.jp

令和3年5月発行